
平成27年第3回玖珠町議会定例会会議録(第3号)

平成27年6月16日(火)

1. 議事日程第3号

平成27年6月16日(火) 午前10時開議

第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(14名)

1 番	松 下 善 法	2 番	大 野 元 秀
3 番	小 幡 幸 範	4 番	松 本 真由美
5 番	中 尾 拓	6 番	中 川 英 則
7 番	廣 澤 俊 幸	8 番	宿 利 忠 明
9 番	石 井 龍 文	10番	河 野 博 文
11番	高 田 修 治	12番	藤 本 勝 美
13番	繁 田 弘 司	14番	秦 時 雄

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長 帆 足 浩 一 議事係 長 小 野 英 一

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	朝 倉 浩 平	副 町 長	小 幡 岳 久
教 育 長	秋 吉 徹 成	総 務 課 長	麻 生 太 一
まちづくり 推 進 課 長	穴 本 芳 雄	総合戦略室長	衛 藤 正

環境防災課長兼 基地対策室長	藤 林 民 也	税 務 課 長	石 井 信 彦
福祉保健課長	江 藤 幸 徳	住 民 課 長	衛 藤 善 生
建設水道課長	梅 木 良 政	農林業振興課長兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	湯 浅 詩 朗
商工観光振興 課 長	村 木 賢 二	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	本 松 豊 美
人権同和啓発 センター所長	山 本 五 十 六	教 育 総 務 課 長 兼 新 中 学 校 開 校 推 進 室 長	長 尾 孝 宏
学校教育課長	佐 藤 貴 司	社 会 教 育 課 長 兼 中 央 公 民 館 長 兼 わ ら べ の 館 館 長	渡 辺 克 之
行 政 係 長	和 田 育 男		

午前10時00分開議

○議 長（秦 時雄君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いします。

会議中は静粛にお願いします。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影や録音機器の持ち込みは禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう、ご協力お願いいたします。

また、本日は議会だより掲載のため写真撮影を許可しています。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議 長（秦 時雄君） 日程第1、これより一般質問を行います。

質問者は、一般質問表の順序により、これを許します。

本定例会の質問者は5名です。

よって、本日16日の1日間でいきます。

会議の進行にご協力をお願いいたします。

最初の質問者は、6番中川英則君。

○6 番（中川英則君） おはようございます。6番中川英則です。

今回、この議場において一般質問ができることに感謝を申し上げたいと思います。

私は、これからの4年間を町民の方々の思いを一つでも執行部へ投げかけることによって、諸問題を解決し、町の反映につながればと考えているところであります。執行部の皆様には無理難題を申し上げることがあるかと思いますが、大きな心で受けとめていただければ幸いです。

それでは、通告に従って質問に入らせていただきます。

1つ目は、中学校統合についてであります。

小項目として3つ挙げさせていただきました。中学校の開校日を何時に予定しているのか。中学校校舎は、新築か改築か。廃校となる中学校の活用をどうするのか。この3つを挙げております。

①、②については、町長は施政方針という中で、今回新中学校は大規模改修で行うと方針を出されました。過去の経緯の中で、教育委員会は新中学校は新築が好ましいと、町長のほうに申し入れをしていました。PTAについても、新築で建ててほしいと議会へ陳情がありました。賛否両論ありましたが、民主主義の中で議会は新築への陳情を可決したところであります。そのようなもろもろの判断をした上で、今回の新中学校の建築に当たっては、大規模改修の方針を出したと考えております。

それでは、基本的なことをお聞きしたいというふうに思っています。教育委員会の申し出を施政方針の中で述べられました。しかし、議会はPTAの陳情、新築でという陳情を可決した経緯があります。PTAとの話し合いの結果をお聞きしたいというふうに思います。

○議長（秦 時雄君） 長尾教育総務課長。

○教育総務課長兼新中学校開校推進室長（長尾孝宏君） 中川議員のご質問にお答えしたいと思います。

PTAのほうから出されました陳情、それにつきまして、特別委員会並びに本会議で協議していただいて採決いただいたところでありますが、その後、PTAとのこれに関する協議という形での部分は、事務的には持っておりますが、全体としては持っておりません。というのは、町長の整備方針が決定してからご説明をするというような形での協議にしておりましたので、その後については、これから議会の説明等が終わり次第、PTA等にも今回の整備方針についてのご説明をしたいというふうに考えております。

○議長（秦 時雄君） 6番中川英則君。

○6番（中川英則君） 若干方針が違うのかなという部分があるんです。議会としては新築という形の中で議論を賛成討論、反対討論する中で方向性を出したわけでありまして。そのPTAとの話を、ある一定いただかなければ、この大規模改修という方針が出てくるのかなと。その疑問が残るわけです。ちょっとその辺を町長、執行権については、確かに町長にあります。しかし、議会は少なからず新築という方向を出しているわけですから、その辺の話なくして、今回の提案かなというふうに思います。

○議長（秦 時雄君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 諸般の報告で、その件について申し上げましたけれども、もう一度繰り返して言わせていただきます。

いろいろ、これらの状況変化や諮問機関の答申、玖珠町PTAの新築要望、森高同窓会からの校舎の保存と利用の要望、また議会、町民の皆様のご意見を踏まえるとともに、私自身、町内の中学校と森高と見学して、今後のまちづくりの計画や長期財政計画を総合的に勘案して、新中学校の整備方針を森高等学校校舎を大規模な改修、活用しますと申し上げました。その前に、これらの状況の変化というか、補助金がつくとか、2分の1つくとか、あとは総合行政審議会に諮問いたしまして、総合行政審議会の中で、教育委員会が示した新築モデルと、大規模な改修、小規模改修等、それらを踏まえて、総合行政審議会はその結果、現在の森高等学校を有効し、活用した大規模な改修をすることが望ましいということを私自身は表明させていただきまして、そういう方向でいくということで。最終的には、予算が伴います。そのときには議会の皆さんが判断されることで、我々が、執行部としては大規模な改修でいくということを発表させていただいた、そういうことでございます。

○議長（秦 時雄君） 6番中川英則君。

○6番（中川英則君） もろもろの部分ということではありますが、一応議会の判断は、PTAの陳情を採択しているわけでありまして。その配慮が必要であったのかなというふうに私は思っております。

今回、町長の新中学校の方針は、大規模改修と言われました。このような重要な方針は、当初予算編成の施政方針として出すべきではなかったかなというふうに思っております。なぜかといいますと、当初予算の10款に、平成26年度までなかった新しい目費として、新設中学校建設事業の項目をつくっているわけでありまして。森高校跡地を購入する予算等として、町債2億1,240万、一般財源4,527万1,000円を計上しております、当初の中で。また、新中学校の基本設計、実施設計まで当初の中で計上しているわけでありまして。そういう中でも、町長は新中学校の建設方針を出していないわけでありまして。

今回、6月の定例会においては、一切新中学校の予算は計上していない中での新中学校の建設方針。私は少し疑問が残るところであります。その年度の大きな方針については、当初予算の中で語るのが普通であるわけでありまして。ましてや、この中学校統合については、玖珠町の大きな課題であったというふうに捉えております。私自身が当初予算の中でその点を追求しなかったことは非常にまずかったなど、今になって私自身反省をしているところであります。

これからも続くわけでありましてから、予算を編成するときに町の方針を出すというのが、私は基本ではないかというふうに思っております。

次にいきたいと思っております。

廃校となる中学校の活用をどうするのかという部分であります。

町長、統合する新中学校の開校日を平成31年4月というふうに表明をされました。現在使われています7校の中学校は、平成31年に廃校となるわけでありまして。その中学校をどのように活用するかが大きな課題だと、私は考えているところであります。この活用の仕方によっては、玖珠町の10年先、20年先の地域の元気が見える思いを私自身が思っているところであります。

執行部の今までの説明の中に、中学校統合によって、現在使われている中学校が廃校になれば、中

学校の活用については、地元住民と話し合う中で方向を決めていきたいと言われました。私は廃校になってからの議論では遅過ぎるというふうに考えております。ことわざにあるんですが、泥棒を捕らえて縄をなうの言葉がありますが、事が起きてから動くのは遅過ぎるというふうに思っております。

町長が31年と中学校統合の方針を出したわけでありますから、新築、改築は別の議論として、地域の中へ一石を投じていただき、波紋を起こしていただければというふうに思っております。私たちも地域の中で執行部が起こした波紋が大きな波紋となるように、積極的に地域に入っていきたいと考えているところであります。

現在休校になっていると思いますが、山浦中学校の横を通りました。友達が、この建物はという質問がありまして、人の出入りのない建物は本当に寂しいものがあります。4年といっても、長いようで短いものであります。廃校後の活用について、早急な議論を起こす対応をしていただければというふうに思っております。

国が進めています地方創生とのかかわりも大きく起こるのではないかとというふうに考えておりますので、その辺、町長の考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（秦 時雄君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） おはようございます。

廃校の活用対応ということでございます。これにつきましては、私ども昨年度でございますが、職員によります庁内の組織によりまして検討を始めたところではございましたけれども、総務省より、全国統一基準によりまして、町が所有する固定資産台帳の整備をして、公共施設の整備計画を作成するように通知がございましたので、この計画との整合を保つために、現在、この台帳整備を待つところでございます。

これは、平成28年度末までに公共施設等総合管理計画を策定するということになっておりますので、この計画の中に廃校活用につきましても、地域ニーズや行政課題解決を含め、建物の取り壊し、あるいは土地の払い下げなど、ゼロベースの検討からということに考えておるところでございます。

○議長（秦 時雄君） 6番中川英則君。

○6番（中川英則君） 今まで廃校になればということで、地域の活用について意見を取り入れていくというお話でありましたので、ぜひ、28年というふうに言われましたけれども、早目にその議論を重ねていただければというふうに思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

大きな2つ目ではありますが、玖珠町総合運動公園の駐車場整備についてであります。この質問をするに当たっては、本当に喜ばしいことではあります。職員の努力によって総合運動公園の使用が町内外を問わず、非常に多いようであります。特に土曜、日曜、祭日には、公園、陸上競技場、野球場、多目的球場などが使われ、駐車場が本当に足りない状況であります。休みになったお父さん、お母さんが子供と楽しい触れ合いを持とうと公園に遊びに来たわけでありませうけれども、駐車場がなく、断念して帰っていく姿を見ます。子供にとって本当に悲しいことではなからうかなというふうに思ひます。

総合運動公園の建設時には、このことは想定範囲の中で議論を重ねてきた経緯もあります。土日祭日等の多いときには、野球場横の道から堤防を越え、河川敷の駐車場へと誘導するようになっていたというように考えております。計画がなかったのは別ではありますが、当初建設するときに河川駐車場へもその内容の説明もありましたので、早急な対応をいただければと考えます。町長ないし執行部、お願いいたします。

○議長（秦 時雄君） 渡辺社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（渡辺克之君） それでは、中川議員の質問にお答えをいたします。

玖珠町総合運動公園は、平成24年度に陸上競技場、テニスコート、多目的グラウンド、25年度には郷土の広場、26年度には野球場が供用開始し、現在全ての施設において利用が可能となっております。各施設とも平日では夕刻から夜間にかけて地元競技団体等を中心に活発な利用があり、週末には各種大会や町外からの利用も多くございます。

駐車場につきましては、大型車4台、それと身障者用駐車場が6台を含めた195台の駐車スペースがございます。週末等に複数の施設で大会等が行われ、多くの利用者が来場いたしますと、駐車スペースが不足する場合がございます。

ご質問にありました運動公園に隣接する玖珠川河川敷の駐車場利用についてであります。平成18年度に策定されました玖珠町総合運動公園整備に係る基本設計では、常設駐車場が満車となりました場合には、駐車場が不足する場合におきまして臨時駐車場として河川敷の利用を図ることにより駐車スペースを確保することとなっております。昨年度までは童話祭協賛行事による競技大会や町民体育大会開催など、町の関連行事開催時に河川を管理している大分県から一時的に許可をいただき、臨時駐車場として利用しておりました。今年度から長期的に県より使用許可をいただき、必要に応じて町の関係行事でなくても利用できる環境を整えております。大分県からの許可条件により常時開放はできませんが、今後は運動公園での大会日程等を確認し、必要な場合は開放いたします。河川敷臨時駐車場へのアクセスにつきましては、玖珠土木事務所駐車場横からとしており、若干町外からの方につきましてはわかりづらい面もありますが、町のホームページで告知、また使用団体への事前告知等により周知していきたいというふうに考えております。また現地は雑草が繁殖しておりますが、定期的に除草を行うこととしております。

以上でございます。

○議長（秦 時雄君） 6番中川英則君。

○6番（中川英則君） 私が見た中に、きちっとした塚脇側の河川も舗装整備する中で駐車場等の絵も描かれていたというふうに思っております。早急に対応していただければというふうに思っていますので、それについてはよろしくお願いをしたいと思います。

3つ目にいかせていただきます。旧南部精米所の活用であります。この1つ目に、旧南部精米所の建物の耐震は保たれているのかという部分であります。平成26年の議事録で、議会の3月の議事録を

見ますと、予算特別委員会の中でこのような質問がされております。旧南部精米所跡地の用地購入費を予算計上しているが、水戸岡先生の要望によるものかという質問があって、それに対して執行部の答弁は、先生の要望ではありませんが、豊後森機関庫と建設時が同じころであり、景観を保つために購入するものですよというふうに言われております。次の質問に、どんなふうにするのかという分は、ギャラリーや簡単に食事のできるものを考えておりますというふうに答弁されております。次の質問に、購入後はレストランとして使うとっているが、水戸岡先生に話しているのかという質問に対しては、話していますと。大きなプロジェクトなので、町と先生の考えをしっかりとさせていただきたいという質問に対しては、この話は2年前からありました。豊後森機関庫周辺の景観を守るとの考えであります。水戸岡先生には現地を見ていただき、総合的に考えていただくようお願いをしております。先生も地元の見解を重要視する考えでありますと答えておられます。また、次の質問に、2年前からの構想があったと言っていますので、先を見据えた考えを聞かせてくださいという質問に対しては、まずは景観を守るという考えであります。その後については、これから順次考えていきますと答えております。

現在は、景観を保つために購入したわけでありまして。個人の方が持っている場合は、耐震問題等は議論にならないというふうに考えておりますが、玖珠町が購入したわけでありまして。購入した以上は公の建物であります。公の建物であれば、横にはJRの線路も通っていますので、耐震がかなっているのかが重要だというふうには思っております。

平成26年度の当初予算の購入予算計上の中で、建物の耐震調査や実施設計等が計上されておりました。ですから、私は耐震が保たれているというふうに思っておりました。答弁の中に、豊後森機関庫と建設時が同じほどであり、景観を保つために購入するものですよと言われておりますので、ちょっと調べてみますと、豊後森機関庫は昭和9年ごろに建設されています。たしか、これ建設課にも補助制度があると思うんですが、昭和56年以前の建物は耐震調査が必要であると捉えております。56年前の建設については、町のほうでも補助制度があるわけですが、町長がよく言われています、安全・安心に旧南部精米所の建物はなっているか。町長にお聞きしたいと思います。

○議長（秦 時雄君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 議員が今おっしゃられたように保たれているのかということですが、ございますけれども、今言われましたように、建築基準法に基づきまして昭和56年6月以降の建築されたものではございませんので、また、補強工事等の形跡もございませんので、これにつきましては耐震性はないというふうに考えております。

○議長（秦 時雄君） 6番中川英則君。

○6番（中川英則君） 私は、町長が景観を保つために買うというのは悪いことではないというふうに思うわけでありまして、しかし、普通、私たちが物を買う場合は、安くても後の修繕費や購入した後の活用方法などを考えるわけです。この耐震がなっていない。であれば、26年の3月に予算計上しているわけでありまして。それから1年数カ月たっているわけでありまして。そして、普通、今言われた

ように56年前の分については調査の必要があるわけでありますから、公の施設になったわけでありませぬ。早急にしなければ、私はならないというふうを考えておりますが、今回の補正もまだ上がっておりませぬ。今回の補正に上がっていますか。私は上がっていないと思うんですが、耐震調査の部分については、いつごろ補正を上げて、いつごろ耐震の部分をやっていくのか。予算をどのぐらい考えているのか、ちょっとお聞きしたいと思ひます。

○議 長（秦 時雄君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） おっしゃるとおり、耐震化の予算というのは今回も計上しておりませぬ。今計上しておるのは、建物の一部、壁が傾いているところがござひますので、応急処置としての部分につきまして、今回補正予算に計上させていただいているところでござひます。

それから、この耐震につきまして、保存方法等につきましては専門家のアドバイスを受けなければならぬかうまく、私ども素人でござひますので、そこは必要だろうというふうを考えておりますし、そういうことからしますと、現段階でどの程度の予算が必要かということにつきましては、そのようなことですから、試算をしておりませぬので、今の段階でお答えすることはできません。

以上です。

○議 長（秦 時雄君） 6番中川英則君。

○6 番（中川英則君） 普通買うとき、誰もがそうだと思いますが、町長だって家を買うときには、安いと思ひても修繕費がどれぐらいかかるか、あと住まるるんにどげえするかというような部分が、私は普通だと思います。少しその辺が私は合点がいかんところがあります。

その費用対効果について、これからもどのぐらいかかるかという部分がよくわからないんですが、3つ目の費用対効果についてお聞きしたいんですが、町長は5年前に町長に就任したときには、行政が費用対効果を考えずに事業を展開する。民間的では考えられぬとよく言われておりました。近ごろの町長は、行政は費用対効果だけでは進められぬと言われるようになりました。町長は変わったなど、よい方向に変わったなどというふうに思っているところでありませぬ。確かに行政は費用対効果だけでは判断できぬ部分が多くあるわけでありませぬ。しかし、この南部精米所の購入はどうなのかなと。費用対効果を考えなくしていいのかな。そうではないというように私は思っております。

平成26年度の当初予算で3,420万円を計上し、購入したわけでありませぬ。私が見ただけでは、素人ですからわかりませぬが、耐震ができていなければ、私は費用は数千万から億かかるんじゃないかろうかというふうに思ったところでありませぬ。このような予算を投入する中で、費用対効果を考えぬ、活用方法も決まていない、景観を保つだけのために莫大な予算をつぎ込むのを本当に許されるものかなというふうに私は思っております。こんな無駄遣いの購入。無駄な税金を投入するのは過去にあったかな。過去にはないのではなかつたかなというふうに思っております。

町長、その辺の考えをお聞かせください。

○議 長（秦 時雄君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） まず費用対効果の認識が、中川議員、間違っているんじゃないかと思ひてい

ます。私は民間企業の費用対効果は100万円投資すれば120万、130万もうかる。行政の費用対効果は、それが説明性あるか、利便性があるかということです。利益を追求するのが民間の費用対効果でありまして、だから、中川議員は行政と民間の費用対効果のあれが間違っているんじゃないか。私は当初から費用対効果というのは、行政においての費用対効果は100万円投資して100万ということない。100万投資したら、利便性がどのぐらいあるかということで、そういう意味で費用対効果ですから、そこはもう認識ちょっと変えていただきたいということです。

過去に、多分無駄なものを買ったものないんじゃないかということ、私も先ほど質問の中で、今回も帆足家を譲り受けました。無償で譲り受けました。無償で譲り受けたのを、その後何をするかということで考えてみた。南部の精米所のところは、もし、仮に、あそこの場合、ほかの民間企業とかに買われた場合、どういう状況になるかわからん。とりあえずそこを確保しようと。その中には、いろいろ次の選択肢を考えていったらいいんじゃないか。とりあえずその場所を確保する。景観を確保するということでも買収したいと思います。次はまだいろいろ可能性があるんです。もし、機関庫が、今ご承知のとおり、皆さん方非常に頑張ってください、かなり整備しつつあります。そこに人が多く来れば、その附属施設としてまた可能性あるんじゃないかと。そういう先行投資と思うんです。一つ、いわゆる先行投資ですね。確保しておいて、非常にいい条件で買えたということですから。もう市場の価格より相当安く買っているんです。だから、いい条件だから先行投資も含めてこの中において、もし将来、機関庫が大きく化ける、その中にやる可能性を含め、もしなければ、また公園だとかいろいろ制度があると思いますから、先行投資という意味で買わせていただいたというふうにご認識していただいたらと思います。

○議長（秦 時雄君） 6番中川英則君。

○6番（中川英則君） 町長は先行投資ということですので、先行投資ということは、なかなか後のことがないような部分であります。しかし、先行投資はいいわけです。しかし実際、建物の耐震なんかは幾らかかるかわからない。そういう部分をしないで、当初3,420万、安いのもかもしれません。高いか安いかわかりませんが、話によると、横の土地の価格ぐらいで買ったというふうに言われておりますので、鑑定評価の部分であれば妥当なところかなというふうには思うわけでありませう。

そこが安いと言われても、そういう部分の景観を保つために、耐震等、何千万、何億近くかかったら、安いものではないですよ、実際言うて。これは逆に言えば高いものになる。そして、また活用がなければ、玖珠町にとっては非常な負の財産になってくるわけで。これは活用されれば別ですよ。そんな総合基本計画の中でも、その方向性をきちっとつくって、そして計画をつくって物を購入していくというのが、私は行政だというふうに思っています。安いから買うのは、私は、行政は不動産屋じゃないんで、その辺はきちっとしてもらわなければいけないというふうに思っております。

先行投資と言われましたので、それについてまた期待をしたいというふうに思っております。

景観を保つというふうに言われましたので、その辺の町長言われるこの機関庫から見る景観のため

に南部精米所を購入したという部分でありますので、あの辺の一带の景観条例を考えているかという部分をお聞きしたいと思います。

本当に転車台前から見ますと、久住山や万年山、伐株山、岩扇山、宝山などが、一帯が見渡せるわけであります。本当にその景観は南部精米所に3,420万を投資して景観を保つ以上の景観がというふうに考えております。右側の田んぼのほうに高層ビル等が建てば、本当にあの右の久住山や万年山、伐株山のほうは非常に見えなくなるわけであります。このほうが景観が悪くなるわけであります。

町長、その景観を保つという部分であれば、一带の田や建物を購入して景観を保っていくのか。それとも機関庫周辺を景観条例によって建物規制等を行う中で景観を保っていくのか、町長にお聞きしたいというふうに思います。

○議長（秦 時雄君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 景観条例はということでございますけれども、議員言われたとおり、今回購入した建物のみならず、機関庫を見たときに、その周辺を含む景観、どのようにあったらいいかなということと考えたら、当然議員お考えのことはよく理解をできるわけでございます。しかし、景観保持のための景観保全条例につきましては、そうしますと、さまざまな制約がかかってくるということになるかと考えておりますので、機関庫周辺の所有者の皆様方のご理解、ご協力がなければ、まず前提としての条例は制定できないんじゃないかというように考えております。

ですから、いろんなご協力、ご理解が賜えなければということでございますので、現時点での景観条例というのは今のところ考えておらないというところでございます。

○議長（秦 時雄君） 6番中川英則君。

○6番（中川英則君） 若干あの建物だけの1点だけの景観というのはおかしいでしょう。それに3,420万投資して、そして、多分もう早急に耐震しなきゃいけないですよ。公の建物ですから。あれが壊れて、車が通ったときに、これ人身事故ですよ。これ玖珠町の責任ですよ。その辺考えたときに、早急にしなければならぬ。これ何千万、億かかるかもしれない。そして、それだけのたった一つの景観なんですよ。違うでしょう。景観というのは全体的なものでしょう。みんなが認めている景観というのは、あそこから見る久住山とか、伐株、万年山とか、一带の部分の景観をいつているわけですよ。そのことを考えたときには、総体の部分にしなければならぬ。それは当たり前ですよ。土地の持ち主がおるわけですから。それは地元説明は、町長初め筆頭にしてやらなきゃいけないと思いますよ。それはもちろん。やはりその考えをやはりしていかないと、私はこの機関庫というものは生かされないし、皆さんがやろうとする、この景観を保とうとする部分も私は見えてこないというふうに思っております。早急にその辺の検討をよろしくお願いしたいと思います。

景観条例については、そういう部分も含めてお願いしたいと思います。

1、2、3の大きな全体的な部分であります。朝倉町長はこの町長になって6年目に入っているわけでありますが、町長に期待する部分は大きくあるわけであります。しかし、財政支出を見てもみすと、若干不安が残ってきております。これから一般財源への比重が大きくなるというふうに考えて

おりますので、少し心配が残るところであります。今のように南部精米所の耐震等を整備しても、補助金があるかが疑問に残るところであります。私の試算で数千万、もしかしたら億かかるかもわかりませんので、そういう一般財源の支出が考えられるわけであります。

国民健康保険においても基金が枯渇していますので、一般財源の繰り入れも必要になってきております。これからの新中学校の建設に当たっても、補助金や基金がなければ私は足りないというふうに思っています。多分50%補助ぐらいだと思いますので、あと起債とかをしなきゃならないというふうに思っています。幾ら過疎債、優良債を使って建設をしても、それは借金でありますので、いずれ払っていかなければならないわけであります。

先般、全国の正副議長会議がある中で言われたことが、国に1,000兆円以上の借金がある中と、社会保障費の伸びによって交付税の算定基準の見直しがあるというふうに言われておりました。このふえるほうではなく、減額のほうになるそうであります。過去、玖珠町も国の借金が800兆円を超えたとき、そのときには小幡副町長も秋吉教育長も中心におられましたので、十分わかっていると思いますが、平成17年に進めてきた財政健全化計画であります。このままでは、交付税の削減が想定されると考え、職員、執行部一丸となって職員の削減や賃金カットを行う中で財政の健全を実行してきました。しかし、国は経済対策を優先し、財政支出を行ってきたことで、自治体が想定したより苦しくなかったというふうに私は思っております。しかし、玖珠町は当初の考えを変えずに、健全への道を私は進んできたというふうに考えております。

その結果が、平成25年度末の基金の残高であります。財政調整基金が平成25年度末で18億512万5,000円ありました。現在では14億8,499万7,000円になっております。地域振興基金が平成25年度末では、14億3,019万1,000円ありました。現在では9億6,140万2,000円までになっております。私が質問しました、これから旧南部精米所のあとの処理。耐震もありますし、いろんな部分あります。また、豊後森機関庫の整備、伐株山の展望所、新中学校の建設等が、これから大きな事業がめじろ押しに計画されているわけであります。どうも現在の財政支出の流れを見ると、私自身は心配でならないわけであります。町長、小幡副町長、秋吉教育長、10年前の流れに、私はこう確実に来ているんじゃないかというふうに考えているところあります。苦しくなったとき、町民や職員に負担をかけるような、同じ轍は踏まないようお願いしたいというふうに思います。

17年のときには、各委員の報酬や消防団員の報酬などまで削減した経緯があったというふうに思っております。非常に、そういうような町民に、今の財政支出を見ると、非常にこう少し心配になっているところあります。

今回4月に財政に非常に詳しい麻生総務課長が担当になりましたので、非常に期待しているところあります。ぜひ、こういう財政支出のきちとした計画の中で、今回のような安いから買って後でお金がかかるというような計画のない事業の推進というのは非常に問題があるというふうに思っておりますので、その辺を含めて、これからの町民に迷惑をかけない財政支出、計画的な財政支出をぜひお願い申し上げて一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（秦 時雄君） 6番中川英則議員の質問を終わります。

次の質問者は、5番中尾 拓君。

○5番（中尾 拓君） 皆さん、おはようございます。5番中尾でございます。

今回の統一選挙におきまして、まちづくりの議論ができる立場を与えていただきまして、身の引き締まる思いと、町をよくしたいと思い、皆さんと同じでございます。よい町をつくるために、皆さんと頑張りたいと思っております。ご指導方、よろしくお願いいたします。

今回の質問は、長い行政の経験と退職後、地域のお世話をさせていただきまして、これからのまちづくりに必要なことは何だろうか自分なりに考えさせていただきました。また、町民の多くの人々が感じている、関心を持っていることを質問させていただきたいと思っております。自分の思いも述べながら質問をさせていただきます。

答弁席には、これまで座ったことがあります、質問するのは初めてのことでありまして、若干緊張しておりますけれども、頑張って質問したいと思っております。

郷土の先駆者久留島武彦先生の言葉に、一人では何もできない、しかし、一人が始めなければ何もできない、継続は力なり、身動かざれば心働かずという言葉がございますが、玖珠町の将来やまちづくりに取り組む姿勢に大変必要なことと感じております。この思いで頑張って町を活気のある町にしたらどうですかと先生から教えられたような感じがしております。ふるさとを愛し、玖珠が大好きだったと私どもが誇りに思い、大事にしなければならぬ郷土の先駆者であると思っております。

この言葉は、物事を進める上で大切なことと考えております。町長さんは、今もまちづくりに頑張ってご尽力をいただいております、大変感謝をいたしておりますが、さらにこの精神、言葉を生かし、始める一人になってもらいたい。継続で取り組む姿を見せていただきたい。行動力で頑張る姿を町民に見せていただきたいとの思いでまちづくりにご奮闘いただければ大変心強いな、ありがたいなと思っております。また、国が進めております地方創生も待ったなしでございます。玖珠町の将来の姿を描くチャンス到来であります。

町長さんは、町のトップであります。職員はまちづくり、地域づくり、行政のシンクタンクであります。町民は誇れる将来展望の青写真を求めております。政策やまちづくり、玖珠町の進むべき方向、夢や希望を町民に提案していただき、ご理解をいただきながら、トップとして町民との協働のまちづくりにさらなるご尽力をいただけたらありがたいなと思っております。

前置きが若干長くなりましたが、これからまちづくりの基本姿勢の一端ではございますが、通告しておりました5つの質問の要旨を私の思いも述べながら、一問一答方式で質問させていただきたいと思っております。

初めの質問は、まちづくり施策、事業の取り組みはスピードが必要であると思っております。例えば、運動公園は立派な施設ができましたが、1997年に基金の積み立てを始めて計画してから、2014年の完成まで約17年以上の歳月を要しています。また、中学校の統合は1996年に教育審議会の最終答申を受けて計画を行ってから、完成年度は平成31年、2019年と、今回の議会の諸般の報告で町長が述べられま

した。答申から23年の歳月を要することになります。その計画のとき、小学1年生だった子供は、今30歳の親になっておりますし、その子供が学校に行く年になります。時代が変わりました。どう考えても遅いと思います。町民が夢と希望を持てるようなスピード感を持ったまちづくりの事業の取り組みが必要ではないでしょうか。どうしてこのような歳月を要さなければならなかったのか、理由をお聞きしたいと思います。

また、これからの事業の計画は、初めに完成年度を定め、それに向かって最大限の努力をする姿勢、姿が必要と思われませんが、町長さんのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（秦 時雄君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 運動公園や中学校統合のことなどを具体的に今おっしゃられてまして、その理由はということでございます。

まず最初に計画をし、例えば運動公園ですと用地購入をする、あるいはどのぐらいまで用地が要るんだという計画がございます。そこの地権者の方々のご協力が必要でございまして、そういった意味では地権者とのまず用地交渉、ここに時間が当然必要となってくるわけでございます、その前段としての運動公園の必要性等も皆さん方のコンセンサスを得ての用地交渉ということになっておりますので、その部分ではある程度、これが何年が適正かというのは、ちょっと私も言えるものがございませぬけれども、一定程度の時間は当然必要になってくるのではないかと。そういうふうを考えております。

私どももいろんな部分では総合計画を策定し、議員ご存じのように、過去からずっと総合計画をもとに、私どもこの事業を実施してございまして、この施策の実施に当たっては、行政だけではなく、職員だけではなく、地域の方々、そういう協力があつて初めて進んでいくということになっていこうと思っております。

今ずっと言われております、まちづくりはやっぱり自助、共助、公助、このバランスのとれた、適切にとれて展開されていくということが大切じゃなからうかというふうに考えております。

○議長（秦 時雄君） 5番中尾 拓君。

○5番（中尾 拓君） 今課長の答弁で、用地購入、いろんな事情があつたから、いつまで完成、何年が適正な期間かわからないという考えが述べられましたけれども、本当にそういう考えではだめだと思いますし、もう少しスピードを上げて、本当に完成年度を先に定め、それに向かって努力するような姿が欲しいなと思っております。

町長さんの考えを、今後の考え、お気持ちをお聞きしたいと思います。

○議長（秦 時雄君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 今運動公園と中学校統合について、具体的な例を述べられておられましたけれども、ご承知のとおり、中学も諸般の報告のときに述べさせていただきましたけれども、やはりいろいろ委員会を含めた、地域も含めて2校にするとか、1校にするとか、この議論が集約できなかった。やはりある程度議論の集約ができなければ事業が行えないということがあります。そして、運

動公園につきましても、ご承知のとおり、賛成反対の大きな議論を持ちまして、町をも全体揺るがすような大きな状況を動かした中に完成を見た。完成につきまして、それ相応の、早くできるものとできない分あります。その中において、町の議論を二分したり、あらゆる中において、多分この2つはある程度長い間議論、そしてなされた中において、こなされて、一応中学校統合も今度は31年というところを目指していけるようになったし、運動公園もできたんじゃないかと。

基本的には、やはり目的を定めて、何年ということなんですけれども、それにつきまして、やはり資金を、計画をつくっておかなければ、運動公園の場合は基金のほうを積み立てておられて、いろいろ防衛省のお金とか、いろいろ国交省のお金とかとれて、計画準備できて、長い間にできたんですけども、我々は将来やはり計画する場合、お金のやはり積み立てをどういうふうにするかとか、これは補助金でとってくるか、これは基金で積み立てていくかとか、そういうのを考えながらすれば、ある程度の時間は必要じゃないかというふうに考えております。

○議長（秦 時雄君） 5番中尾 拓君。

○5番（中尾 拓君） はい、わかりました。ある程度の時間は必要だと思いますけれども、比べたらどうかと思いますけれども、よその町に比べたら遅いという感じが町民の多くは感じていることだと思いますので、これからは本当にスピード感のあるまちづくりを進めていただきたいと思います。

次に、まちづくりには、継続は力なり、こだわりが必要と思います。今回は町の基幹産業が農業でありますので、農業問題を例に挙げて質問をさせていただきたいと思います。

行政等が示す農業の振興、方策等は以前も作物の振興、農作業の受委託、集落営農、農業法人の設立、農産物の加工等の項目で述べられておりましたが、同じような方策を基本に変わっているような気がしております。玖珠町の総合計画2次から5次の中でも、野菜の振興は同じような内容で計画されているように思います。今回も農業振興の方策の中で産地化、ロットの確保等を行って、玖珠のブランドにしたいと言われておりますが、第3次総合計画のころも玖珠の夏季冷涼な気候、昼夜の温度差等の特徴を生かしまして、行政、農協、農家と連携し、重点作物を定め、キュウリ、ピーマン、イチゴ、トマト等の振興も盛んに行っていたように思っております。キュウリの販売額は3億を超えて、記念のイベント、大会も盛大にした思いがございまして。イチゴの栽培につきましても、最盛期には50戸以上の生産者が頑張っておりましたが、現在5戸の生産者しかいないとお聞きしております。そして、また行政、農協、生産者が目標、心を一つにして、消費地や市場に出向いてマーケティングも盛んに行って、玖珠の野菜の知名度のアップや消費拡大に努めておりました。ようやく消費者に認められ、玖珠のブランドになれると思っていましたが、こだわりや目標に向かっての継続がなかったように感じております。野菜につきましても、豊後牛、シイタケと肩を並べる作物としての育成、振興が必要と思います。県内のよその町にない、玖珠が自慢できる、誇れる野菜のブランドは何なのかといまいの感がしております。これからは、玖珠の土地ならこんなおいしいものができる。こだわりの農業の展開。その結果として、よい農産物をつくれれば、必ず人々の支持を得ることができる。あきらめずにチャレンジ精神で取り組めば、必ず道は開かれると思います。目標に向かって、こだわり、継

続は力なりをもって取り組んで、時代に合うようなグレードを上げて進めていけば、自慢できる、誇れる玖珠のブランドになる野菜ができたのではないかと思います。これからの農業の振興の基本的な思いを町長の考えを伺いたいと思います。また、こだわり、継続は力なりのまちづくりを観光、商工業などにも生かして、同じ思いで取り組んでもらいたいと思います。

○議長（秦 時雄君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 久留島先生の言葉に、継続は力なりということありますけれども、まさにそのとおりでございます。そして、今、本当にご承知のとおり、玖珠町の人口も減ってきてまして、中山間地におけるこの玖珠地区は後継者の問題から耕作放棄地の問題とか、非常に農業過渡期に来ています。その中において、この間、石破大臣がお見えになっていたとき、一極集中は東京なんですけれども、私そのとき申し上げたんですけれども、地方から、仮に食料とか、漁業とか、魚とか、1カ月間東京に行かなければ、東京はもうパニックの状況になって機能できないということをちょっと挨拶で申し上げたことありますけれども、まさに、やはり地方創生元年になる。今の時期は、いかに、やはり企業誘致も大事であります。しかし、玖珠町は中山間の農業の町でありますから、農業をどういうふうに進めていくかというのは重要な課題でございます。その意味も持ちまして、今年度農林業の課に新たに係を設けまして、農業企画的な、以前あったみたいで、それなくなっていたというところなんですけれども、新たな組織をつくりまして、やはり玖珠町でどういう農業政策をやっていたらいいか。そこですね。6次産業も含めて、新たに係をつくって、やはり農業で本当に強くなれば、この玖珠町は底力というか、自助といいますか、地域力がついていくんじゃないかという意味も含めまして、皆様のご意見いただきながら、畜産も含め、夏秋野菜も含め、なかなかいいものがありますから、それをどういうふうに進めていくかというのが今後の課題だと思いますし、それ進めていきたいと思います。それにつきまして、皆様方の貴重なご意見をいただければというふうに思っているところでございます。

○議長（秦 時雄君） 5番中尾 拓君。

○5番（中尾 拓君） 基幹産業であります農業につきましても、頑張って、本当にいい農業の町にまちづくりを進めてもらいたいと思います。

次の質問に移ります。ソフト面を十分に考えた後にハード事業の実施を行うべきではないか。あわせて観光振興面についても伺いたいと思います。

現在、ハード面、箱物で伐株山、豊後森機関庫跡、森の情報発信施設、久留島記念館、旧久留島庭園等の整備も着々と進められておりますが、もちろんハード面の整備も必要ではありますが、また、近ごろ森町を訪れる人もふえておりますし、積極的な施策に期待もしております。しかし、これからは、以前も言われておりましたけれども、アクションプログラム、行動計画、この施設を点から面、線へと広げ、周遊ルートを整備し、地域の活性化にどのように生かすか。そして、交流人口をふやす努力が今こそ必要ではないかと思っております。

玖珠の美しく、味わいのある景観や伝統文化、この土地ならではの味など、地域の宝を使い、おも

てなしの心で対応することで交流が生まれ、地域への誇り、地域の活性化、こういう喜びの効果が得られると思います。

町も今、今回、水戸岡さんに委託してランドデザイン事業に取り組んでおりますが、本来、点から線、面を考えるならば、地域のにぎわいを考えるならば、ソフト事業は場所を決める前、箱物をつくる前に考える事業ではなかったでしょうか。

ソフト面、行動計画でにぎやかな地域にするために、どのような施策をお考えなのか、町長の思いをお聞きしたいと思います。

○議長（秦 時雄君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 議員ご質問のソフト面を十分考えた後にハード整備を実施すべきというご質問であります。現在、まちづくり推進課職員が頑張っており取り組んでいただいております旧豊後森機関庫周辺整備、並びに旧森城下町の旧荒木邸、屋号「かね十」を情報発信基地として利用するための整備につきましては、いずれも十数年前から関係住民の皆さんから要望を受け、協議を続けてきて、まずディステーションキャンペーンとか、環境整備等がありまして、やっと整備段階に移った事業でございます。

旧森機関庫周辺につきましては、多くの住民の方からの保存要望に基づきまして、玖珠町が施設及び施設用地を購入したもので、現在でも多くの観光客が訪れていますが、現在、国、大分県からの補助を受けまして、観光客の安全対策のための進入路と踏切、遮断機の整備等を実施しているものであります。

また、旧森町の情報発信施設につきましても、平成15年度より実施しております森地区街なみ環境整備事業の一環としまして、十数年前から関係地区の住民の方々との協議をしてきた中で計画し実施している事業でございます。森街なみ整備事業の最終的な事業というふうに位置づけられたものでございます。

各施設の完成後の運営方針、ご質問のソフト面ですが、これにつきましては現在、平成26年度より国が進めております、まち・ひと・しごと創生による観光交流人口の増加、雇用の場の創出に向けた取り組みとして位置づけまして、施設運営費については、国からの交付金等を財源に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 5番中尾 拓君。

○5番（中尾 拓君） 本来、今の答弁はわかりましたけれども、本当は交流人口をどのようにしてふやしたい。地域をどのようにして活性化したい。そういうことを思いを浮かべながら、その後にハード事業がついてくるような施策でまちづくりを進めていただけたらありがたいなど。

以前も町もそういう考えも持って進めておりましたけれども、だんだんハード面が先行するようなまちづくりになっているような気持ちが私は感じております。

町長さん、何かほかにプラスするようなことございませんか。

○議 長（秦 時雄君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 私、この仕事をさせていただいたとき、まず交流人口をふやすべきと思っ
て、観光課がなかったところ、観光課を新たにつくりました。そして、どういうふう
にここに
ある資源を有効に利用するかということ、まず観光課をつくるということでスタート
しました。その中でハード事業というのは、ハード事業は本当に住民の皆さんのご
要望なんです。何々をつくってください、何をしてください。その中において、や
はりお金がかかるんですけども、住民の皆さんの要望の中においてつくっていく。
その中においてつくる以上、我々はソフトの分はもう皆さん方で、ハードは整備
しますけれども、皆さん方やってくださいというケースもありまして、いや、ソフト
のほうを我々がやりますという。久留島記念館なんか、キムソンヨン先生がいろ
いろ考えていただいています。機関庫の場合、我々がつくれますけれども、前に
この議会で申し上げましたけれども、設備つくっても2時間ぐらい寄って、ト
イレされるだけで帰られても困ります。我々その設備つくりますけれども、や
はりここは住民の皆さんと一緒に、やはり協力する中において交流人口ふやして、
そして、この町にいかにお金を落としてもらうことを考えなきゃいけないという
ことを、これはやはり一体になって考えなきゃいけないというふうに思っております。

○議 長（秦 時雄君） 5 番中尾 拓君。

○5 番（中尾 拓君） 町長さんが、しら真剣頑張っていることは、今の答弁をお聞き
しましてもわかりました。ソフト事業は、一個の箱物のソフト事業はよく考えられる
んでありますが、全体的に線、面になるようなソフト事業がこれまでも不足をして
いたような気がしております。今回は全体を見るようなソフトの取り組みも必要
ではないだろうかと思っております。

それでは、次の質問に移ります。

待ったなし、地方創生。町長の考えについて伺いをしたいと思います。

去る5月9日に石破地方創生担当大臣が玖珠に見えられ、国の考えや思いを伺いま
した。今年度末までに、まち・ひと・しごと創生、長期ビジョン、総合戦略をつくる
ようになっておりますが、これは都市から地方への移住、若い世代が農業に参入
していただいたり、雇用の創出や魅力的なまちづくり、人口減少に歯どめをかける
、いろんなユニークな事業に取り組む町を対象に、国から新型交付金が平成28年
度から本格的に配分されるようになっております。また、国の補正予算案には、モ
デル事業への交付金が前倒しで計上されているようですが、玖珠町は対象になる、
どのような事業があるのでしょうか。地方創生は人を招き、仕事を呼ぶ、地域間
競争でもあります。地方創生を玖珠町が他の町におくれをとらないよう
に取り組む、スピード感を持って走れたらいいなと思っておりますが、地方創生
への玖珠町のトップであります町長の意気込み、思いを伺いたしたいと思います。

○議 長（秦 時雄君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 今、玖珠町は人口構成を見れば非常に過渡期を迎えていま
す。その中に少子高齢化社会において以前と全然違う行政サービスを提供しな
きゃいけないと。少子化に対する少子化対策の費用を計上しな
きゃいけない。そして、高齢化社会において介護保険も含めて、非常に10年前

と10億円ぐらいお金が違っていると、いろいろとお金が必要になります。かつ、人口は減った中において役場の職員もちょっと減っているんですけども、その中において非常に多様な仕事が国・県から投げかけられています。その中において、今役場の組織見ていただいたらわかりますが、一係はそういう仕事はどんどんふえているから、係ふえる状況なんです。その中において係員が一人とか、本当に組織的に非常に動くのが厳しい状況の中で今の行政をやっているということなんです。本当は国からの事業を玖珠に渡すということです。それと同時に、やはりこういう人口構成によって以前と違う行政サービスを提供しないといけない、それについてお金もかかるという状況は、そういう私は玖珠町、過渡期を迎えていると思う。その中において、持続可能な玖珠町にするためには、組織改革を含め、10年後、20年後、50年後の玖珠町を見据えた計画を立案し、施策を具現化しなければいけないと思っております。

玖珠町第5次総合計画の見直しも含め、町の特性、先ほど申し上げました人口構成も含めて特徴、例えば、風土とか歴史とか環境とか、福岡から1時間ぐらいのロケーション、立ち位置とかを含めた玖珠町独自の活性化を考えていかなきゃいけないというふうに思っています。これまで以上に安全で安心して暮らせる玖珠町を目指してまいりたいというふうに思っております。

国においては、昨年11月28日、まち・ひと・しごと創生法が施行され、国の総合戦略、長期ビジョンが昨年10月末に閣議決定されました。まち・ひと・しごと創生の中で、今年度中に各自治体においても総合戦略を策定するように努力義務が課せられています。国は2060年を視野に入れた中長期展望で、1億人程度の人口を確保することにしており、大分県におきましても人口減少カーブをできるだけ緩やかにするために総合戦略を策定し、2060年時点では96万人の人口を維持することに計画を立てています。ここ数回、まち・ひと・しごと戦略で県知事とも会議をやっています。各市町村で企画が担当出まして、そういう中において日本創生会議が公表した25年後、2040年、玖珠町の人口は1万人を割って9,000人台となる見込みになっております。同じく国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2040年の玖珠町の人口は1万900人でございます。私は玖珠町自体は消滅することはないと思っています。江戸時代には天領と豊後森藩があり、それ以前もこの地域に人が住み、歴史が紡がれています。綿々として続いています。しかしながら、創生会議の中によりますと、玖珠町は消滅する可能性のある市町村に位置づけられています。この地域を、この玖珠町を未来永劫よい形で将来の住民に残さなければならないと私は思っています。これが現在我々の生きている使命じゃないかと思っております。

本町におきまして、今年4月よりまちづくり推進課の中に総合戦略室を新たに設置いたしました。石破大臣が、また今回の講演で、先ほどおっしゃられましたけれども、まちづくりの地方創生のキーワードは産官学金労言と言われております。これにつきましては、私はプラス地域、コミュニティをそれに加えて、あらゆる組織、住民の皆さんと一緒に、今後まちづくりをしていかなければ、役場だけではこの町は生きていけないと思うんです。やはり住民の皆さん、地域、組織、皆さんの協力があってやらなければいけない。当然行政としてやるべきこと、やらなければいけないことは確実に

実行していきます。しかし、行政主導のまちづくりは、こういう人口構成の中である程度限度が来ていっていると思っております。あらゆる組織、住民、地域、コミュニティがこの町を活性化、生活しやすい町にするという共同の共通の認識のもとに行動しなければ、役場だけではできないというふうに思っています。人ごとでなく、まず自分がそのために何ができるか。組織、地方で何からしなければならぬか等、役場と一体となって考えていただきたいと思っております。

産官学金労言の中で、金はこれは金融機関のことですが、本当に強固な持続可能な玖珠町にするには、まず行政が補助金や交付金がありきでなく、みずから資金調達してリスクをとり、起業し、民間主体でなされなければ、本当の町の活性化はできないと思っております。その上で行政が何をお手伝いできるか。結果的に補助金であったり、交付金であったり、役場の職員が手伝いをするというのはあり得ると思います。そういう意味も含めまして、今後は総合戦略室を中心にして、町職員が地域に密着して、地域に入り込み、産官学金労言に加えて、コミュニティ等の各分野の方々の意見を取り入れ、玖珠町まち・ひと・しごと総合戦略を策定する取り組みを進めていきたいと思っております。中長期における玖珠町の人口目標の設定を行うとともに、第5次総合計画の基本理念、将来像を実現するために、玖珠町創生に向けた総合戦略を策定し、事業を実施していくことにより、持続可能な玖珠町を目指していきたいと考えております。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 5番中尾 拓君。

○5番（中尾 拓君） 当然町民主導のまちづくりが必要でございますが、ときには、町長は町のトップでございます。町長の思いを大いに発信しながら町民の意見を取り入れながら、本当にすばらしい町にさせていただきたいな。行政主導ではいけませんけれども、町長の思いが大いに発信をしていただきたい。私どもも大いに期待を町長さんにはしております。

それでは、最後になりますが、情報発信について伺います。

現在、情報発信はインターネットや玖珠のホームページ、くすねっとてれび等を使って行っているのだらうと思っております。しかし、見る機会は与えておりますが、玖珠のホームページ等へアクセスをしていただく回数が少ないように思います。これからの情報発信は見る機会を与えるだけではなく、どうしたらアクセスをしていただくことができるのか。行動計画、ソフト面での仕事が大変重要になると思っております。

私の思いは、玖珠、ふるさとを離れて暮らしている、多くの方が暮らしていると思っておりますが、玖珠の出身者は多くの方がこのふるさとの力になりたい、お手伝いをしたい、お役に立ちたいと思っております。愛着を持っている人もかなりいると感じております。

まず初めに、玖珠の出身者に情報発信の仕掛けをしてみたらどうでしょうか。ツイッターでもいいと思っておりますけれども、お手紙、ダイレクトメール等を玖珠の出身者に送り、アクセスをしていただくようなお知らせ、お願いをし、そのインターネットを見た玖珠の出身者が近くの友だちや近所の人に口コミで宣伝をしてもらうような仕掛けもどうだかなと思っております。

珍珠ファンをつくる仕掛けができれば、珍珠の知名度もアップすると思いますし、町外から珍珠町に訪れる人も多くなってくのではないだろうかと期待をしております。町長さんの思いをお伺いしたいと思います。

○議長（秦 時雄君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 議員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

私もこの仕事をさせていただくまで、60までこの町にいませんでした。そのとき、よくホームページで珍珠町に関する、役場に関するとか、珍珠町のある個人の方が書いているブログとか、その業者の方のブログをしょっちゅう見ていました。やはり珍珠を出た人間は、やはり心の片隅に育った珍珠に対して非常に愛着がある。そういう意味では、情報発信というのは非常に重要なことではないかと思っています。

そういう意味ももちまして、昨年度、珍珠町PR室という組織をまちづくり推進課の中に設置されました。これは珍珠町内の人に、町報を含めた、防災無線も含めて、町内の人にどういう情報を提供するか、どういう情報を発信するかと同時に、町外に住んでいる人たちに珍珠町をどういうふうにPRするかということを含めてPR室を設置したところでございます。それを受けまして、町報のほうも少しずつ内容変わってきていまして、珍珠町役場のホームページを見ていただいたらわかりますけれども、以前に比べかなり高度になって情報も仕入れやすいようになっています。

今回の蒸気機関車の移築につきましても、ちょっと動画で見えるようにできるようになっています。ホームページの一番左側です。そういう意味では、かなり珍珠町の情報が発信できているんじゃないかと思います。これも、やはり今後ともPR室だけにかかわらず、インターネットも、珍珠に帰ったときに光ファイバーが通ってないというのは、それで多大なお金を都合させていただいて、情報の格差をなくしたんです、光通信を設置することにして。これ多大な金かかりました。これは情報の格差をなくすという意味です。そういうのも今後の課題として、いかに情報を発信していくかということを考えていきたいというふうに思っております。

○議長（秦 時雄君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 今、中尾議員、情報発信の仕掛けとしてのツイッターや、あるいはお手紙ということがございましたが、町外者の方々にも、今ご希望される方につきましては広報をお送りさせていただいております。これはもうずっと前からそういうことをやってきております。

それから、ホームページの件数でございますけれども、今アクセスされている方々は、去年の4月から今年の3月までが、年間トータル36万6,000件、平均しますと1日に約1,000件。これが多いか少ないかというのはいろいろな考えがございましょうが、今一番ホームページの中で見られているところは、やはり空き家のところ、それから人権標語、運動公園、観光マップといったところが多いございます。ただし、先般よりSLが入ってきましたので、今は機関庫の関係のアクセスが多いようにございます。ツイッターということもございました。そのようなことも、フェイスブック等も含めてどうするのか、私どもも考えたいというか、思っております。

○議長（秦 時雄君） 5番中尾 拓君。

○5番（中尾 拓君） 情報発信の仕方については、どこの町でも大体同じだと思っておりますけれども、インターネットは近年は主流になってきているのだと思います。本当にこれは、あとインターネットをいかにして見ていただけるか。アクション、行動が必要だと思っております。今後、いろんな面で行動も起こして、頑張って情報発信をしていただきたいと思います。

それから、先ほど町長さんの答弁にもございましたが、防災無線を通して、町民に情報発信もしていきたいというお話もございましたけれども、本当にもう少し防災無線をうまく使って情報発信ができないだろうかと思っております。

私は、以前OBSのラジオで久留島武彦先生のお話をお伺いしました。そのときに役場の職員もこういうお話がラジオで流されていたよと。できれば、防災無線でこういうことも情報発信をして、町民にお話を聞かせていただけたらいいなと思っていたこともございます。こういう面について、防災無線の使い方を、これからこんなふうにしたいという思いがございましたら、お聞きしたいと思います。

○議長（秦 時雄君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 防災無線はご存じのとおり緊急時の放送が前提として設置をされているものでございまして、ただ、それはいつもいつもあっては困るものですから、ひとつは常時使えるか、その点検を含めて、通常の行政情報等、いろんな情報を流すということで、防災無線を今使っていることはご承知のとおりでございますが。

防災無線を余り長く流しますと、例えば、3件でも5件でもいっぱい流すと、最初に言ったことがもう忘れられておると。余り長いと聞きあきられる、あるいはまた言っているのかということで、だんだんと防災無線を切られたり、音量を下げられたりして、実際に肝心なときに聞けてもらえない、そういう状況では困りますので、そういったところの兼ね合いが必要だろうというふうに考えておりますので、なるべく、今私どもは1回の放送が3分までいかないように、そういう調整をしながら、文面も的確に表現できるように、そういうチェックもしながら流しておるところでございますので、また、朝夕の2回でございます。ですから、そういった部分も含めて、どういうことがいいのか。今議員がおっしゃられたのは、例えば、久留島武彦さんの武彦翁のものがたりをそういうふうに流したらということもございますが、それはその部分として、また全然違う部分で考えなきゃいけないかなというように思っております。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 5番中尾 拓君。

○5番（中尾 拓君） 今答弁を防災無線についてもいただきましたけれども、四角四面でなく、前向きにできるような方向で検討していただけたらありがたいなと思っております。

防災、災害等に支障が出るようなことだったら、当然困りますけれども、いろいろ考えていただいて、有効に今後活用する施策を考えてもらいたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（秦 時雄君） 5番中尾 拓議員の質問を終わります。

ここで昼食のため休憩します。

午後1時から再開します。

午前11時37分 休憩

△

午後1時00分 再開

○議長（秦 時雄君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次の質問者は、7番廣澤俊幸君。

○7番（廣澤俊幸君） お疲れさまです。7番廣澤俊幸です。

私は、4月の町議会選挙において、町民の負託を受け再び議会に送り出させていただきましたが、今回の選挙を私なりに振り返ってみますと、多くの町民が若い人への期待、すなわち新しい発想と若いエネルギーを求めているように感じたところであります。

私は、4年前、最初の一般質問で、自治体では既に市町村間の競争が始まっているとの認識に立って、玖珠町の役場も株式会社として民間の経営感覚と発想を持ち、九重役場株式会社、日田市役所株式会社に負けないように、町のリード役を担っていただくということを申し上げました。ご案内のように、日本創生会議における増田レポートにも、自治体においては民間の経営感覚、発想、すなわちインセンティブの導入など競争原理を取り入れて町の課題解決に取り組み、雇用の場を創出して人口減少に歯どめをかけるべきと提言があります。

私は、これからも民間の経営感覚と町民の目線で合理性を追求しつつ、是々非々の姿勢で町民の負託に応えてまいる所存でございます。

前置きはさておき、質問に入らせていただきますけれども、私は単刀直入に質問と考え方を述べさせていただきますので、回答のほうも簡潔にお願いいたします。

最初の質問は、玖珠町高齢者福祉計画と第6期介護事業計画についてです。

3月にいただいたこの計画書を目を通させていただきましたが、事業計画は非常に膨大で多岐にわたっており、本当にできるのか心配になったところであります。

そこで、初めにお伺いをしておきたいのは、この事業計画書の主管部署はどちらになるのか、お伺いをいたします。

○議長（秦 時雄君） 江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） 廣澤議員のご質問にお答えします。

第6期介護保険、保険者は玖珠町でございます。事務局は私ども福祉保健課でございますので、事業の主管は私どもということでございます。

○議長（秦 時雄君） 7番廣澤俊幸君。

○7番（廣澤俊幸君） おっしゃるように主管部署は福祉保健課と認識をしながら読ませていただき

ましたけれども、75ページから書いてあります地域での支え合いという項目の中には、コミュニティとの関係、それから防犯・防災や学校の下校時の街頭指導などが挙げられております。今申し上げたようなことは、まちづくり推進課や環境防災課並びに学校教育課が主管する項目だろうと思うんです。

そこで、先ほど申し上げましたが、少し気がかりなのは、主管部署との調整をどのように図って連携をして事業を展開していくのか。その調整をどうするのかについてお伺いをいたします。

○議長（秦 時雄君） 江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） 行政の中には、それぞれの業務を担当しておる課がございます。介護保険に関連いたしましても、高齢者の福祉という立場もございまして、まちづくり推進課、特にコミュニティの組織とのおつき合いがあるまちづくり推進課、それから生涯学習の関係で社会教育課、それから農林業振興課のほうにも関係するところがございまして。さらに先ほど議員がおっしゃられました環境防災、それから住民課、それから人権同和啓発センター等の関係もございまして。

今回の計画書をつくるに当たって、関係各課と仕事の内容、関係団体さんとの連携、こういったものも協議をしております。この計画を実行していく上では、当然私ども福祉保健課だけでできることではございませんので、協力関係を連携を密にしまして取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（秦 時雄君） 7番廣澤俊幸君。

○7番（廣澤俊幸君） わかりました。ぜひ連携をきちっとやって、ただやることは手段ですから、そのやった結果が大事なので、そこのところはきちっと押さえておいてもらいたい、そういうことをお願いしておきます。

それでは、次の質問に入らせていただきますけれども、この多岐にわたる事業計画の中で、最も重点的に取り組む事業についてはどういうことを考えられているのか、ご質問いたします。

○議長（秦 時雄君） 江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） 計画書の67ページから具体的な事業の内容を記載しております。

議員ご質問の特に重要な施策という点でございまして、この計画は介護保険の計画であるとともに、高齢者の福祉というところでございまして。

計画書の見開き、本編の見開きに掲げております高齢者憲章、これは平成3年7月に制定されたものでございますけれども、この前文に、高齢者が生きがいに満ちた生活を送る誓いという言葉を入れております。その言葉は、すなわち住みなれた地域で自分らしい暮らしができるまちづくりということであろうと思っておりますので、高齢者福祉を第一に挙げたいと思っております。

具体的には、高齢者の方々には長年の仕事や趣味、さまざまな経験、技術をお持ちです。これらを生かせる機会や場所をつくるのが重要だと思っております。生きがいにつながる経済活動、社会貢献活動、可能な限り地域社会の担い手として活躍できるまちづくり、これを進めていきたいということでございます。

これは行政だけでできるものではございません。それぞれの地域、各種団体の協力が不可欠でありますので、先ほど申し上げましたとおり、関係各課、あるいは関係団体等と連携をとりながら、積極

的に支援をしていきたいというふうに思っております。

○議長（秦 時雄君） 7番廣澤俊幸君。

○7番（廣澤俊幸君） 少し観点が違うかもしれませんが、私の考え方は、介護に対する丁寧な対応というのはこれは当然なことだと思うんですが、大事なことは介護者を出さない、ふやさない。そのための健康づくりと予知予防対策が最も重要じゃないかと思っております。

そういう観点から、今定例会で上程されました玖珠町健康ウオークは、大変よい試みと評価をしておりますけれども、内容説明の前に健康ウオークの説明の前に、なぜこの事業が必要なのか、例えば健康はお金にかえられないとか、病気は本人や家族に精神的負担をもたらすんですと、こういう物心両面から町民の心に響く説明、PRが必要じゃなかろうかというふうに感じておるところです。

また、先ほど私は各主管部署との連携という話をしましたけれども、先日来、各コミュニティの総会が開催されております。健康ウオークを知らない自治委員がたくさんいるんです。まちづくり推進課は課長と係長と担当者が来ていましたけれども、この辺の連携をうまくやって、5分でも時間をもらって、この総会のときに健康ウオークの話をしたほうがよかったんじゃないかという感じがしているところです。

ぜひひとつそういう面で、調整というか連携を密にとってもらいたい、そういうことをお願いしておきたいと思います。

次に、2つ目ですけれども、病院の前に循環バスの停留所を設けられないかという質問です。

これは、35ページのアンケートの調査結果ですが、質問はバスなどの移動時間がどこに行くときに利用しやすくなればよいかという質問でございます。35ページです。この質問に対して回答は、「病院、診療所への通院」が74.5%と圧倒的多数を占めております。

このデータからでは、利用しやすい内容というのが、自宅近くに乗り場、おり場をつくってもらいたいというのか、それとも病院の前まで乗り入れてもらいたいかというのがわかりませんが、今や病院の前にバスが入るとするのは当たり前になっております。私が陳情を受けているのも、病院の前に停留所を設けてくれと、そういう陳情を受けております。

したがって、こういう病院の前に停留所が設置できないか、執行部の見解をお伺いいたします。

○議長（秦 時雄君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 現在のまず、まちなか循環バスでございます。ご存じのように西回り、東回りが4便ずつの運行でございます。このまちなか循環バスは、平成22年よりふれあい福祉バスを利用して、中心部へお越しの際に主に町の中心部の公共施設、医療機関、商業施設利用ができるようなルートに設定して運行を開始したものでございまして、この4月1日から運動公園の乗り入れも行うようになったものでございます。

この循環バスルートの最寄りの医療機関でございますけれども、病院、医院が10、歯科医院が7施設でございます。

さて、議員お尋ねの停留所の件でございますけれども、このまちなか循環バスをご利用されて、そ

の現在のバス停から最寄りの医療機関への所要時間は、徒歩で高齢者の方の場合でも、歩く速さも違うかと思いますが、5分から10分ほどでございます。運行に当たっても循環バスの車両や停留場所の安全などを総合的に勘案し、現在では効率的なルートを設定しているというふうに考えております。

したがって、現在の停留所と申しますのは、公共施設、医療機関、商業施設などの利用が可能な最大公約数的な場所に設置をしているというふうに考えております。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 7番廣澤俊幸君。

○7番（廣澤俊幸君） 少し具体的に申し上げますと、停留所をつくってくれというのは小仲病院さん、それから玖珠記念病院さん、この2つはちょっと中に入り込んでいる。ここに停留所をつくってほしいと、バスの運行をしてほしいと、そういうお願いでございます。

先日、両病院の事務長にお会いして話をしまして見解をお伺いしたところ、前向きな回答をいただきました。あとは行政のほうで、その検討をするかしないかなんです。

これについてお伺いします。

○議長（秦 時雄君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 今病院の中にお入りになるということでご了解いただいているということでございますけれども、今私も初めてお聞きしましたところで、それによりますのは、若干そこを通るルート、道路をどうするかという部分があるかと思っておりますので、そういった部分も含めて、そしてこの交通会議等もでございます。そこに諮っていかなければなりませんので、もうちょっとここは検討には時間がかかろうかと思っております。

○議長（秦 時雄君） 7番廣澤俊幸君。

○7番（廣澤俊幸君） 今日みたいな雨降りとかそれから台風が来たときとか、こういうとき、やっぱり高齢者はバス停から歩いて入ったところに行くのは大変危険が伴う。ここで滑って事故を起こしたら何もならないんです。

やるかやらないか、もう行政で執行部がよく検討してくればよいことなんです。ダイヤが相当乱れるのか、できない理由を並べないで前向きにひとつ検討してほしい。

ご承知のように、福祉課長はご存じだと思うけれども、これからのまちづくりというのはどこでもそうです。医療、介護、それから買い物、プラスアルファで子育て、特に幼児教育、こういう4つがまとまった町をつくっていくことによって、人が集まってくる。そういうことで、各町は動いているようでございます。

だから、そういうこれからの高齢者の環境がだんだん大きくなっていく中では、病院への乗り入れという今申し上げました小仲病院と記念病院についての乗り入れについては、前向きに検討してほしいということをお願いしておきたいと思っております。

次に、光通信に関する質問でございます。

昨年9月に一般質問で取り上げましたが、前総務課長は、情報発信について広報PR係もできており、連携を図りながら商工観光の分とか福祉の分とか連携を図りながら調整してまいり、窓口は行政係ですと回答されました。

10月に入り、1階のロビーで利活用のデモがありましたけれども、その後各課と調整を図りながらどう前進しているのかわかりません。担当者に聞いてもはっきりわかりませんでした。

そこで、もう一度今回、原点に戻って確認したいと思うんですが、まず、光通信の利活用に関する基本的な考え方をお伺いいたします。

○議長（秦 時雄君） 麻生総務課長。

○総務課長（麻生太一君） お答えいたします。

昨年度、民間事業者の光通信によるサービスが、町内全ての世帯で加入可能な環境が整いました。その結果、本年4月末現在で玖珠町内の世帯と法人を合わせて約2,740件の加入をいただいているところでございます。

本事業が立ちおくりしておりました本町の地域情報化整備の中で、解消しなければならない課題として、1つには、町内での地域による情報格差の是正、2つには、県内の自治体との情報格差の是正、3つには、企業誘致のための条件整備、さらには町内企業の要望の達成などがあり、これらの課題の解消のために情報基盤の整備を目的とした超高速通信網の整備を行ったものでございます。

情報基盤の整備という本事業の当初の目的は達成されましたが、投資効果をさらに高めるため、この基盤を有効活用した行政サービスが必要であると認識しております。しかしながら、今回の整備は町が整備して町が運営するいわゆる公設公営方式ではなく、民間事業者が整備して運営する民設民営方式に町が補助金を出したものでありますので、行政サービスに光通信を使う場合は、機器やシステムなどの整備のほかに各世帯ごとに通信料が毎月発生することになるわけでございます。

そのため、行政サービスを利用するには、利用する各世帯に通信料をご負担していただくか、行政がそれを負担するということになりますので、現段階では告知サービスなどの全世帯を対象としたサービスではなく、独居高齢者などへの見守り支援など対象者を限定したサービスや、遠隔地へのテレビ電話などを利用した健康相談などの公共施設を拠点としたサービスなど、利用者の負担が少なく、また町の経常的な財政負担が少ない方策を模索しているところでございます。

無理・無駄のない利用者のニーズに沿った行政サービスを行いたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 7番廣澤俊幸君。

○7番（廣澤俊幸君） 少し私の考え方を申し上げますと、今日経済の発展や個人の趣味嗜好の多様化によって、町民の遠心力が働いて、かつて久留島武彦氏に象徴されるように、町民の求心力というのが薄れてきているように感じます。個々人の自由を束縛するものではありませんが、町民の意思がばらばらになれば高齢化が進行する中、町長がよく話をされる共助、いわゆる互助、この地域づくり

はできないと思うんです。

したがって、私はこの光通信の利活用の基本は、町民あるいは地域の求心力を高めるツールとして位置づけたらどうかというのが、私の基本的な考え方です。

具体的には、私が考えているのは、先ほど中尾議員が外部にインターネットの話をしましたけれど、インターネットする人は別に置いておいていいんです。高齢化の中でインターネットを使わない人がたくさんいるんです、玖珠町には。そこに視点を一つ当てたらどうかというのが私の考えです。

インターネットをする人は、勝手に玖珠町に関心があれば関心で見ます。あるいは町民でもインターネットを使う人は見ます。しかし高齢者はインターネットを使わないと、この利活用、5億円を投資した利活用が全く無駄になっている。私はそこに視点を当てているんです。

具体的には、光通信とテレビの融合による情報発信システムの構築です。森町だけに発信基地をつくるのではなくて、玖珠町全体を統括した発信基地、すなわち玖珠チャンネルを設置して、光ボックスとテレビを接続し、テレビのスイッチを玖珠チャンネルにオンするとメニューが出て、そのメニューの中には町からのお知らせ、広報くす、議会中継、観光ガイド、病院関係、休日の受け付け窓口はどこですか病院の受付、イベント情報、商品・スーパーの広告宣伝、地域の新商品など、リモコンの操作で選んで見られる利活用を私はやったらどうかと考えているんです。

そういうことをやることで、テレビは皆見るんです。インターネットをやる人も高齢者も見る。玖珠町の求心力は高まるだろうと思うんです。

もう一つ申し上げますと、民間企業では30年前からペーパーレスに取り組んできました。私もその中の事務局をやりました。電子媒体化に移行して、ISOの文書管理規定の電子媒体化を初め文書の電子化は当たり前になりました。そういうことをもう一度振り返ってみると、相当現在おくと私は感じているんです。

稟議決済も今民間企業では電子決済でやっているんです。ペーパーじゃないんです。ペーパーレスをやっているんです。私は光通信の利活用というのは、町民の求心力を高めるとともに、ペーパーレスを促進し、発信原稿を作成する会社ができれば雇用の受け皿にもつなげ、人口の維持にもつながると考えております。

毎日あれこれ新聞に折り込みチラシが出ております。広告宣伝をテレビで放映するペーパーレスの方向で持っていったら、広報くすもそうです。宣伝側は原稿制作費だけで済んで、チラシの紙代、印刷代、折り込み手数料が削減できて資源の無駄遣いをなくすとともに、その後の紙の処分、この削減も図れるということです。

つまり私が考えているのは、町民の求心力を高めることも、ペーパーレスのためにこの5億円投資したのを利活用したらどうかというのが私の考えです。まず初めに広報くすか何かをやられたらいいと思うんです。そういうことをやって、テレビに流す原稿だけつくって、いつでも町民が見られるようにしておけばいい。

それから防災無線でいろいろ言われていますけれども、7時50分から一発言われただけでは、たま

たまその時間を逃すとわかりません。テレビのチャンネルを開いてテロップでいつでも見られるようにしておけば、こういうことがあるのかと、町民としても大変関心を持ってテレビを見て行動を皆さん起こすだろうと思うんです。ぜひそういうふうにやってもらいたいというように考えておるんです。

映像関係の人に聞いてみますと、技術的には簡単にシステム化できるようでございます。問題は費用です。先ほど総務課長が言いましたように費用の問題がいろいろあります。

しかし、ここに総務省の26年度補正予算で、観光・防災Wi-Fiステーション整備事業の交付金支給決定市町村というのがあります。その中に九重町が入っているんです。貪欲ですね、九重町は補助金をとるのも。電話して確認しましたら、これからその交付金を使ってホテルにWi-Fiを導入するそうです。

玖珠町のホテルを確認しましたが、1社だけロビーにWi-Fiを入れています。もうWi-Fiが入っていないとお客は来ないそうです。Wi-Fiがあるかないかでお客が来るかどうか決まるんだそうです。皆さん端末をどんどん持って歩いているんですね、旅行者は。

玖珠町においても九重町に見習うわけじゃありませんが、玖珠町においても商工観光振興事業、農林基盤整備事業、地方創生対策事業、防犯・防災対策事業等に情報通信基盤整備事業の交付金が引かかるものはないのか、総務省だけではなくて経済産業省、農林水産省、地方創生省、それから防災・防犯を受け持っている内閣府、あるいは県などを徹底的に補助金がないか調べて、この補助金が回せないのか調べてもらいたいと思うんです。

そして、先ほど申し上げましたように、テレビと光通信網のチャンネルができれば、本当に町民も喜ぶんじゃないかと私は考えているんですけども、その辺について見解をお伺いいたします。

○議長（秦 時雄君） 麻生総務課長。

○総務課長（麻生太一君） 議員のおっしゃる点、重々わかります。ただ、それを実施していく段階で、まずネックになりますのが、先ほども少し触れましたけれど玖珠町の情報基盤整備の方法でございまして、民設民営ということで電気通信事業者が各世帯へ希望を受けて光通信を整備したという状況がございまして。

したがって、全ての玖珠町の世帯に光ケーブルが現在通じているわけではございません。したがって、そこのところが一つネックになるかと思えます。

さらにまた、テレビボックスにつきましても、これまた利用者の負担が必要になります。さらには回線の使用料等をまた利用者が負担するということから、新たな出費ということで、しかもそれが限られると、そういう問題がありますので、その辺の克服についてもあわせて考えていかなければならない、そういうふうに思っております。

○議長（秦 時雄君） 7番廣澤俊幸君。

○7番（廣澤俊幸君） 光ボックスもそう高額じゃないようです。1万円前後だそうですから、あとは電話回線の問題がございましてけれども、まずどうやったらそういうことができるのか努力をしてもraitたいと思います。

最後になりますけれども、大分空港から玖珠インターへの高速バスの引き込みについてでございます。

私も昨年来数回にわたって玖珠インター大分空港間を利用しました。福岡空港より早いということ、それから料金が安い。距離的に福岡空港と大分空港16キロ片道違います。往復32キロ。時間も10分から15分の差があります。JRで大分空港から玖珠まで往来すると、バスで別府あるいは大分に出て、そこから列車か高速バスを利用することになって、費用も時間も倍になります。デスティネーションキャンペーンでお客様に来てもらうためにも、輸送インフラの整備として既に運行されております大分空港から湯布院どまりまでの高速バスを玖珠インターまで引き込めないか、執行部の見解をお伺いいたします。

○議長（秦 時雄君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 湯布院からの引き込みということでございます。

今、湯布院から大分空港までは6便、私が調べましたところあるようでございますけれども、現在大分県の北側と南側でノースライナーとサウスライナーというのがございまして、これは関連する市で期成会をつくっておるようでございまして、ここがバス会社に運行委託をしておる中津・宇佐・豊後高田・佐伯・臼杵市がこのサウスライナーとノースライナーで運行して負担をしておるようでございます。

湯布院ということになりますと、湯布院から玖珠に伸ばすということでありまして、現在ここは運行が順調なようでございまして、市も負担をしておらないというような状況のようでございます。仮に伸ばすことができるとした場合、玖珠町だけでいいのか、当然途中九重町さんがありますからどうするのか、そういうことをまず検討の上、検討していかなければならない。

それから、仮に路線延長した場合には、そこに負担金が当然出てくるであろうと。利用者の状況にもよりますが、走行距離だけではなくて車両ですとか運転手、あるいは諸費用など、そういう部分に係る経費も負担をするということになるかというふうに思います。

○議長（秦 時雄君） 7番廣澤俊幸君。

○7番（廣澤俊幸君） 私の経験を申し上げますと、五、六年前東京にいて玖珠と往来をしたときに、福岡空港から玖珠インターを使ったんです。そのころはもうがらがらだったんです。五、六年前。しかし口ききで高速バスが通っているということで、今乗客は相当ふえているんです。早く手配しないと座席がとれないぐらいふえています。最初は必ずがらがらなんです。だからその辺もぜひ運送会社と話をして、最初はそのうちふえるからということで、間違いなくふえます。お客を呼ぶためにはそういうインフラ整備がされないと呼べないんです。ぜひ粘り強く交渉してもらいたいと思います。

最後にお願いですけれども、いろいろ私は自分の考えを勝手に申し上げましたけれども、やはり日本の科学技術が今日進んだというのは、できないと言わないで、やらなければならないという使命感に基づいて科学技術を研究してきたからじゃないかと、そういうふうに思っています。

ぜひ行政におかれまして、できる、やるんだという気構えで町民の負託に応えていただきたいと

いうことをお願いしまして、計画の時間でございますので終わります。

○議長（秦 時雄君） 7番廣澤俊幸議員の質問を終わります。

傍聴されている皆さんにお願いいたします。

会議中は静粛にお願いいたします。

なお、会議中の言論に対し拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影や録音機器の持ち込みは禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるかマナーモードに設定されますようご協力をお願いいたします。

次の質問者は、1番松下善法君。

○1番（松下善法君） お疲れさまでございます。議席番号1番松下善法でございます。

初めての定例議会一般質問の機会をいただきまして、大変恐縮しているところであります。右も左もわからない若輩者でございますが、4年の任期の間どれぐらいのことができるかわかりません。一から一生懸命頑張っていこうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議員の基本姿勢といたしまして、まずは町民の皆様方の疑問、ご意見に耳を傾けたご意見を町政に届けていくことがまず第一歩だと肝に銘じまして、今回勉強足らずではございますが、町民にいただいた意見に基づきまして質問をさせていただきたいと思っております。

通告に従いまして、1つ、玖珠町の「まちづくり」について、2つ、玖珠町「まち・ひと・しごと」創生総合戦略について、以上2つのことについて、議長のお許しをいただき一問一答にて質問をいたします。

先輩議員のようにその都度のやりとりがなかなかできませんが、一方的にお尋ねすることが多いと思いますが、ご容赦願いたいと思います。

1つ目の玖珠町のまちづくりについてですが、2015年2月の広報くすの9ページ、まちづくりを紹介するコーナーで、旧久留島記念館観光施設へということが掲載されておりました。森地区本町通りの旧久留島記念館は、昨年5月に閉館し水戸岡氏や山口氏の助言を得ながら構想を具体化しているとのことで、今回、旧久留島記念館は山口怜子氏の提案するスイーツの提供を中心に、これまで公開されていなかった土蔵や庭園も観光の一つとして利用しながら、森のまちなみの情報発信基地として今年7月にオープンを目指し生まれ変わるとのことでした。

6月4日の全員協議会でも説明がありました旧久留島記念館森町情報発信基地について、町民の方から、今工事がとまっているようであるが、どのようになっているかのご心配の声もありまして、今回少しお話を聞きたく旧久留島記念館森町情報発信基地の進行状況をお伺いいたします。

○議長（秦 時雄君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 議員のご質問にお答えいたしますが、この施設につきましては、今定例会に森まちなみ情報発信施設の設置及び管理に関する条例案を提案しているところでございまして、この建物は明治35年建築、蔵はレンガづくり明治18年建築でございます。

今回の改修は、母屋の外観を極力残して内部をリニューアルするというものでございまして、今回一部中を解体したところ、思いのほか傷みが激しいところがございますので、一時中断を今しているところでございまして、その対策を含め検討し早期に完成をさせたいということで、今協議をしておるところでございます。

○議長（秦 時雄君） 1 番松下善法君。

○1 番（松下善法君） ということは、現状では予定どおりのオープンは厳しいということかと思いますが、課長さん言われたように、何分やっぱり古い施設ですので、あけてみたらという想定外のこともやはり出てくるかとは思いますが。

それを含めましても、今後もう一度山口氏とお話をして設計をやり直したり、当初の建物と多少違う構造になることで、設計されている方や担当課の方も大変かとは思いますが、気になるのは本年度中には完成するのかということと、大体の今後のスケジュールをお伺いしたいと思っております。

○議長（秦 時雄君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 先ほど申し上げましたが、対策につきまして具体的な協議を今しておるところでございまして、それに基づいて事業がいつごろになるか、完成がいつごろになるかというのはそこではっきりしますので、まだ今は申し上げられませんが、年度としてはこの27年度内の早期に完成させたいというところで、私は今答弁させていただきたいと思っております。

○議長（秦 時雄君） 1 番松下善法君。

○1 番（松下善法君） 計画どおりにできるのが本当にいいんでございますが、そういうことでなかなか施設の完成がおくれているということで、また建物自体もそうなんですが、結局一般予算の枠内で建物ができるのかということと、仮に当初予算の範囲内でおさまらないということが出た場合は、補正の時期とか金額とかどのように今後示していくのか、お伺いしたいと思っております。

○議長（秦 時雄君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 私どももいただいている予算の範囲内でおさめたいというふうにご考えておりますけれども、どうしてもそれでは無理な事情ができますれば、補正をしていただくということもあり得るかと思っております。

○議長（秦 時雄君） 1 番松下善法君。

○1 番（松下善法君） なかなかそういう想定外のことというのは本当に出てきますので、今年度中にできればいいんですが、一次予算でできないときは補正予算を組むということもあり得ると。中途半端なものをつくるよりは、そういうことも考えられるというお答えだと思います。

そして、仮に建物、施設ができまして運営を迎えたとした場合、特に重要なのはその中身というかソフト面だと思いますが、今後どのように行っていくのか伺いたいと思っております。お願いします。

○議長（秦 時雄君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 議員質問の旧久留島記念館、屋号かね十の改装でございまして、先ほど整備を担当しております穴本まちづくり推進課長より答弁がございましたが、この施設の完成後

の運営につきましては、現在平成26年度より国が進めておりますまち・ひと・しごと創生による観光交流人口の増加、雇用の場の創出に向けた取り組みとして位置づけまして、現在まちづくりアドバイザー契約を結んでおります山口怜子様にご協力願いまして、料理の専門家による指導やプロの手法を取り入れることとしており、その運営に必要な経費については当分の間、国からの交付金等を財源に取り組んでいく計画となっていました。現在、先ほどまちづくり推進課のほうから報告があったように、当初目指しておりました7、8、9のデスティネーションキャンペーン期間中がとても完成が無理なようですので、商工観光担当としましては、一日も早い完成を願っているのですが、この期間、人が来る仕掛け等のことで、現在森地区まちなみの住民の方と協議をしておりますが、その中でこのたび国の登録有形文化財となりました酢屋さんとの協議が調いまして、酢屋さんの本宅での山口怜子さんのパッチワークキルトと蔵のほうにも展示し、大きいほうの蔵等で喫茶軽食、山口先生の研究しております地熱開発を利用したスイーツと、あと軽食を観光客の方のおもてなしという形で実施したいと今、現在森地区住民の方々、山口先生を交えて協議しているところでございます。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 1番松下善法君。

○1番（松下善法君） 山口先生の構想を中心にいたしながら、そういうふうにならソフト面を考えていくということで、施設が滞っている部分で近所の酢屋酒屋さんのところをお借りすると。私が聞いた話では、酢屋さんもご自分の身銭を切って協力をしていただけるということで、本当に頭が下がる思いでございます。

やはり地域の方と協力しながらこういうまちづくりを進めていくということは、本当に非常に大切なことだと思うんですが、なかなか皆さんが皆さん、自分も含めてですけれども協力できる場所、また難しい方とかいろいろいらっしゃるもので、今後本当に住民と行政が一体となってそういうまちづくりをできることを願っております。

この施設、旧久留島記念館の情報発信基地ができて、その中で食事を出したりお土産を売ったりするのに職員が必要なわけだと思うんですが、管理運営など組織的にはどうされるのでしょうか。

○議長（秦 時雄君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） この施設につきましては、平成15年、12年ほど前から地元の方と協議して保存計画をつくっておりますが、その中で、今までは地域の方々が有志による販売、飲食提供ということをしてきたんですが、やはり今の時代、プロの手法等が必要ということで、今回は先ほど申し上げましたが、一般財源ではなく国からの交付金、まち・ひと・しごと創生に絡みます交付金を利用して、この交付金は過去にありましたふるさと基金みたいなお金を与えられてそれを使うというんじゃなくて、知恵を絞って外からの知恵を取り入れて観光交流をふやすとか、そういうものについては交付できる、充当できるというお金ですので、今回は当分の間、玖珠町の直営として山口怜子さんのお力をおかりしながら、その運営等についてはやっていただきたいというふうに思っておりますし、その中でやっぱり職員を限定的にはなりますが採用という形になると思います。

そして、将来的には指定管理施設という形に、運営がある程度軌道に乗りましたら指定管理施設等のほうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 1 番松下善法君。

○1 番（松下善法君） 施設ができましたも、軌道に乗るまでというのはやはり大変かと思えます。継続してずっと観光客の方が来られればいいんですが、来ていただくように努力をしなければいけないでしょうが、そういった面で最初はそういうふうには直営としていただく、そして軌道に乗れば管理運営をまた民間の方に譲渡するということも考えられるということで、施設の完成とまた施設の発展を願うわけでございます。

そして、この旧久留島記念館は、森まちなみの情報発信施設とのことでもありますし、先ほども情報発信の部分が出ましたが、観光協会もあります内容としては森町限定なのか、全体的に同じような感じで発信していくのか、そういうところについてちょっと伺いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（秦 時雄君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 情報発信というような名前をつけられたのは、これは平成15年につくられた計画書の中にあるんですが、その中でも、まず森地区の観光情報を充実させると。それプラス町内全ての行政情報などの集約、ネット等をつないですること。それとプラス、周囲の市町村、日田、九重、中津、ちょうど真ん中に玖珠町は観光地の真ん中にございますので、その辺の観光情報の充実をして、他市町村とネットワークを強化する。あと、ボランティアガイド等の拠点と地域の方の集まれる場所というふうには12年前の計画ではなっておりますので、それに少しでも近づけてやっていくというふうには今考えております。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 1 番松下善法君。

○1 番（松下善法君） ありがとうございます。今後本年度中に森のまちなみ情報発信施設が完成して、運営のほうはうまくいって、玖珠町のまちづくりと活性化に結びつくことを願っておるわけでございます。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

町のランドデザイン化の取り組みというのがあるようですが、ここ数年、多額の町の予算を投じて森のまちなみや機関庫、今後伐株山、三日月の滝等の観光の相乗効果を狙い進めておるようですが、非常に期待をしているところでございます。

しかしながら、それ以外の周辺地域の方からは、我々には余り関係がないんじゃないかとか、施設をたくさんつくることで今後財政を圧迫するのではないかとか、そういう厳しいご意見もいただいております。

そこで、先行する取り組みと住民への相乗効果のあり方について、今後どのようにご説明をして意

見調整していかれるか、お尋ねしたいと思います。

○議長（秦 時雄君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 玖珠町内の観光素材の相乗効果、地域活性化についてですが、現在玖珠町を訪れていただいている観光客数につきましては、玖珠町観光協会の方々の頑張りと同ボランティアガイドの皆さん、それから地域コミュニティの方々の協力など、それぞれの分野に携わられている方々のご協力により、豊後森機関庫やこの前移設保存できました志免町からの蒸気機関車、それと森のまちなみ、これも十数年かけて整備してきております。それとこのたび水戸岡鋭治さんのデザインが入ろうとする伐株山などの観光スポットが、多くの新聞、雑誌、テレビなどマスコミ各社に取り上げられる機会が多くなりまして、その結果として玖珠町を訪れる観光客が年々ふえていることが実感できているところでございます。

それと、今回の志免町から持ってきたSLの件なんですけど、当初6月10日に入りまして、そこでマスコミに流しましたらすごい反響でした。次12日に完成で引き渡しを受けるだけだったんですけど、一応今回、実務を担当しておりますと外向けのPRが、なかなかおくれて後回しになって今まで来ていたんですけど、今回まちづくり推進課の広報係のほうで全てPRを受けていただきまして、12日の分もまたマスコミに流しましたところすごい反響です。

現在、福岡方面のテレビ、新聞は毎日どこかでやっている、特集も組んでいるようで、最近になって旅行業者のほうから、玖珠町日帰りツアーを組ませてほしいみたいな問い合わせがとても多くなっております。それと土日、きのうきょうもそうですが、機関庫に見学に見えられる方がとてもふえております。

商工観光担当としましては、商工会関係者を初めとして住民の皆様にも、このふえている観光客を対象にしたアイデアを凝らしたお土産や食の開発と、あとこれまで玖珠町が取り組んでこなかった観光客を対象としたおもてなし、なかなか玖珠町の方は観光客相手が難しいというふうに言われるんですけど、時宜を、状況を捉えた経済効果のある取り組みを期待しているところであります。

それと、いよいよ7月から3か月間destinationキャンペーンが実施されます。玖珠町といったしましては、町内各地で古くより伝えられております守り続けられていますふるさとの祭りや、現在整備を進めています豊後森機関庫公園、森町まちなみ整備、それと名勝旧久留島氏庭園、それから栖鳳楼、伐株山などの玖珠町内の観光素材の売り込みと観光商品化など、観光的交流人口の増加に向けた絶好の機会と捉えておりますので、住民の皆さんと一体となった観光素材の磨き上げとPRとソフト部門の仕掛け、情報提供などについて進めてまいりたいというふうにご考えているところでございます。

○議長（秦 時雄君） 1番松下善法君。

○1番（松下善法君） 詳しいご説明をありがとうございます。たくさん観光に対しての思い入れというのがあって、それを結局住民の方と共有していくとか、一緒に考えていくということが本当に大変かと思っております。今後、7、8、9のdestinationキャンペーンも玖珠町のほうもたくさんの方が来られるといいですし、今後のまちのランドデザイン化の取り組みについてもいい方向

に向かえることを願っております。

次に、玖珠町「まち・ひと・しごと」創生総合戦略についてということで質問させていただきますが、まち・ひと・しごと創生法の目的として、少子高齢化に対応して人口減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への過度の人口集中を是正し、それぞれの地域で住みやすい環境を確保して、将来にわたって活力のある日本社会を維持していくため、計画的に実施することが目的となっており、さらに7つの基本理念を掲げております。

1つ、個性豊かで魅力のある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう地域の実情に応じた環境整備。

2、日常生活、社会基盤となるサービスの需要、供給を長期的に見通し、事業者、住民の理解・協力を得ながら現在、将来における提供を確保。

3、結婚、出産、育児に希望を持てる社会が形成される環境整備。

4、仕事と生活の調和の図れる環境整備。

5、地域特性を生かした創業の促進。事業活動の活性化により魅力ある就業機会の創出。

6、地方公共団体相互の連携協力による効率かつ効果的な行政運営の確保。

7、国、地方公共団体、事業者の相互連携、協力するように努めていくこととありまして、国、都道府県、まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、それらを勘案しながら当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めるものとあります。

これもどの市町村も同じようなことを考えられているとは思いますが、そのような危機感を持った中、今年度より玖珠町まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されて実施されていくことかと思いますが、そこで、5月の広報くすや玖珠町ホームページに、玖珠町まち・ひと・しごと創生総合戦略委員ということで6名を一般公募されておりましたが、まずこの内容と委員構成についてお伺いしたいと思います。

○議長（秦 時雄君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 松下議員のご質問にお答えさせていただきます。

午前中の中尾議員のご質問の中、地方創生の考え方については述べさせていただきました。その中において、地方創生、玖珠町創生は、全町民の皆様とあらゆる組織と行政が連携して、将来の玖珠町の住民により形でこの地域を残すという共通の意識を持たなければ、玖珠町の将来は厳しい。人口の問題も含めて厳しいと思っております。

その中において、総合戦略につきまして、平成26年11月28日まち・ひと・しごと創生法が施行され、国の総合戦略、長期ビジョンについては、同年12月に閣議決定され、現在全国の自治体が進めています。

この総合戦略に当たって、先日行われた地方創生の直接の担当大臣であります石破大臣が、この玖珠町にお見えになっていただきましてご説明がありました。効果的に効率的に計画を推進していくた

めに、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、マスメディア、産官学金労言。私はちょっと午前中にも言わせていただきましたけれども、地域コミュニティ、私はこの仕事をさせていただいたときに非常に感じたんですけれども、玖珠町に4地区のコミュニティ組織があります。これは本当に地域の活性化のため全国にも自慢できるコミュニティ組織じゃないかと思います。そういうあらゆる組織等も加えて、多くの方々の意見を幅広く聴取することとしており、玖珠町においても組織を立ち上げようとしております。

議員質問の戦略会議につきまして、こういった背景のもと、玖珠町の今後の目標や施策の基本的具体的政策をまとめた玖珠町まち・ひと・しごと創生戦略会議の策定に関して、町民の皆さんみずから玖珠町の将来像について考え、施策が円滑に遂行されるよう町民参加の場を整えることを目標に、まち・ひと・しごと創生総合戦略会議を設置するものでございます。

この会議につきまして、専門的事項を検討していくために、先日大分合同新聞が主催した未来デザイン会議のメンバーなども含めた農林業、商工観光業、福祉教育の分野等、50歳未満の方々に参加していただきます。委員につきましては、行政側を含めて20人程度で構成し、今後総合戦略に掲げる施策の提案や助言及び総合戦略の協議を行うため、調査研究及び戦略内容の検討をしていくとしています。

と同時に、この会議は先ほど申しました産官学金労言域、コミュニティ代表者で構成する推進会議も設置するようにいたします。多くの方々のいろいろ経験ある先輩方のご意見とか感覚豊かな若い人の意見とか、あらゆる人の意見を聞きながら、一緒になってこの戦略会議のメンバーになっていただき、そして玖珠町の将来をどうしていくかというのを考えなければいけない、まさに背水の陣という感じですか、そういうものをしていってもやっていかなきゃいけない、そういうふうに思っております。

○議長（秦 時雄君） 1番松下善法君。

○1番（松下善法君） 町長の答弁ありがとうございます。

会議の規模といたしまして、戦略委員の会議の規模といたしまして20名程度で民間の方が15名。この15名の内訳として、先ほど言われましたように農林業、商工観光業、教育福祉の3分科会、行政担当の方が5名プラスアルファということですが、確かに農林業や商工観光業、教育福祉の方々が参加されるのはもちろんのこと、もっともだとは思いますが、しかしながら私がまず気にかかったのは、まち・ひと・しごと創生長期ビジョンの一番の目的である人口減少の問題を考えていくなれば、未婚の女性とか、子育て世代の女性を多く参加いただくべきではなかったらどうかとを感じるわけでございます。

このメンバーは、先ほどもお話の中で50歳未満という制限がありました。確かに若い方の意見との配慮だとは思いますが、逆に50歳以上の方も年の功ですばらしい考えをお持ちの方々も多いですから、幅広い年齢層、性別とバランスのよい構成も考えられたのではないかと思います。

この分野の方々も先ほど申しました子育て世代の方とか、未婚の女性というそういう一般の人のご意見、また50歳以上の方々のご意見の反映の方法を今後どのように、この委員と別に行っていくのか、

お伺いたします。

○議長（秦 時雄君） 衛藤総合戦略室長。

○総合戦略室長（衛藤 正君） 議員さんの質問にお答えします。

先ほど言われましたように、子育て世代の女性の活用をぜひ。現在委員を選定している途中でございます。その中に当然若い女性の方も入っていくようにしております。また、この会議は50歳未満に限っているんですが、当然今現在、4地区のコミュニティに出向いて会合等があったときに行って説明し、またいろんな意見を聞きたいということでお願いしてまして、この会議だけでなくいろんな方のあらゆる意見を取り入れていきたいと思っております。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 1番松下善法君。

○1番（松下善法君） ありがとうございます。では、より幅広い声の取りまとめをよろしく願いたいと思います。

次に、平成27年度中に5カ年計画の総合戦略を策定する努力義務が課せられていることについてですが、プランの内容により市町村への交付金に差異が生じることもあるとのお話でございます。例えば25年前のふるさと創生事業のようなばらまきにならないために、国として地方に競争力を持って頑張してほしいとの意思表示だとは思いますが、玖珠町が強い自治体になるため、特にこの5カ年の中で力を入れようとお考えしているところがありましたら、重点施策等ありましたら伺いたしたいと思います。お願いいたします。

○議長（秦 時雄君） 衛藤総合戦略室長。

○総合戦略室長（衛藤 正君） 今議員さんの言われましたように、今年度中に5カ年計画の総合戦略を策定するよう努力義務が課せられております。今回国が施行したまち・ひと・しごと創生法第10条において、前文は省略させていただきますが、当該市町村の区域の実情に応じた総合戦略を定めるよう努めなくてはならないとなっており、市町村の総合戦略の策定については努力義務となっております。

しかしながら、玖珠町においては人口減少や高齢化対策、玖珠町が抱える地域課題の解決のため、まち・ひと・しごと創生の方針やさきに策定した第5次総合計画をもとに、新たなまちづくりに踏み出していくための指針としての玖珠町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定することとしています。

戦略策定期限につきましては、平成28年3月までの策定となっておりますが、来年度の予算編成等にリンクさせるためできるだけ早期の策定を目指しているところでございます。

また、今回の総合戦略は、策定段階だけでなくKPIという各事業に対する目標指数の検証を行うため、行政側と議会が車の両輪となって策定推進していかなければならないと考えています。策定に当たっては、議決を経ることは求められていませんが、策定に向けた取り組みの過程で議員皆様方の積極的なご意見もいただきたいと考えています。また、各事業を推進する上でもご審議を賜りたいと考えています。

議員さん言われました現時点でどこを重点かというご質問ですが、その辺も第5次総合計画等々の

整合性や現在の玖珠町の課題を十分検討し、皆さんの意見を聞きながら重点施策を絞って戦略に盛り込んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 1番松下善法君。

○1番（松下善法君） すみません、この質問は私の勉強不足のところもあったかと思いますが、やはり玖珠町の第5次計画とあとこのまち・ひと・しごと総合戦略とを鑑みながら、今後詳しく決めていくところだとは思いますが、大体のこういうほかの町も同じようなことをやっていくんであります。玖珠町として特にこういうことが目標として、重点目標としてあるというのがあったらお聞きしたかったもので、ご質問させていただいたところでありました。

そしてまた今後、総合戦略の基本であります仕事と人の好循環づくりが、玖珠町にとっては重要な課題になってくると感じるわけですが、先日ちょっとある事業主の方とお話する機会がありました。人口が減るということは、経済も潤わないし働き手もいなくなる。ちまたでは地方創生とよく耳にするが、行政はこの5年間で玖珠町の企業と一緒にタグを組んで、町を盛り上げていくことを本気で考えているのだろうかというご意見をいただきました。もっと一般の企業との話し合いの場や協力のできる機会をふやしてほしいというご意見をいただきました。

私も本当に勉強足らずで何と答えていいかわからなかったんですが、人口をふやすためには、子供が玖珠町で生まれるか、もしくはよそから玖珠町に転入してきていただくことのほかにはないと思うんでございます。

子供を育てる親も仕事がないと暮らせませんし、まさに総合戦略の基本目標である地方における安定した雇用を創出する地方への新しい人の流れをつくる、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる、そして時代に合った地域をつくって安心した暮らしを守るとともに、地域と連携していくということにつながると信じ、官民一体となって今後玖珠町の地方創生が進むことを願いながら、私の一般質問をこれで終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（秦 時雄君） 1番松下善法議員の質問を終わります。

次の質問者は、10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 10番河野博文です。

うっとうしい梅雨が今年は早く入り、平年よりも長く続くんじゃないかというような気象の予報が出ております。数年前、玖珠町も大きな災害がありましたけれども、今年はそういう梅雨の中でも余り大きい被害が出ないように願うところでございます。

私も皆さんと一緒に今年の4月に町民の方の審判を受けまして、3期目の議員としてこの議会に来るようになりました。そういう中で、いろんな方とお話をしてきたこと、いろんなことを皆様方と話ししてきましたので、そういうのを含めまして質問させていただきますが、議長のお許しをいただき通告いたしました質問に対して一問一答方式でさせてもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず最初に、住みたい町づくりについてでございます。

これはもう執行部のほうも議会のほうも一緒でございます。玖珠町がいかにか人が減らないか、人口が減らないか、そして過疎にならないように、そうするためにどのような施策をすればいいのか、我々議会もそういうことを真剣に考えていって、執行部とともにまちづくりをしていかなければならないんじゃないかというふうに思っております。

そういう中で、玖珠町が少子高齢化に歯止めをかけ、定住人口を増やす為の玖珠町独自の施策があるか伺うということでございます。もう何度か聞いておりますけれども、特にこれだけはほかの町と違うような施策がもし考えられているなら、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（秦 時雄君） 衛藤総合戦略室長。

○総合戦略室長（衛藤 正君） 河野議員さんのご質問にお答えいたします。

少子高齢化に対する問題につきましては、玖珠町のみならず全国の自治体でさまざまな施策が実施されています。今回国を挙げて地方創生に取り組むことは、まさしく少子高齢化、人口減少抑制への国家プロジェクトとなっています。

玖珠町においても、これまでさまざまな定住人口をふやすための取り組みを行っております。幾つか事例を挙げますと、子ども・子育てに関しまして、認定こども園制度が4月からスタートしています。利用料金について特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用し基金を設け、国の基準をはるかに下回る料金設定としており、子供を預けやすい環境整備を行ったところでございます。

また、同じ特防の調整交付金を活用した子供医療費助成事業につきましても、町内の小中学生の通院医療費に対する全額助成を行っております。

また、教育に関しまして、学力、体力の向上やいじめに関する対応に加え、地域全体で学校を守るコミュニティスクールを全学校にて展開しています。

また、玖珠町民の方々がより一層健康で長寿になるよう、今年度から実施します健康ウォーク推進事業についても、定住人口をふやす取り組みの一つであると考えています。

さらに、農業後継者の育成や、大分県と一体となって玖珠工業団地への企業誘致を推進していかなければなりません。

玖珠町の現状として、出生数より死亡者数が上回る自然減と、転入者より転出者が上回る社会減の両者による人口減少が続いている中で、社会減による人口減少の比率が高くなっています。これらの原因を分析し、玖珠町にとって限られた予算の中でいかに効率的、効果的に定住人口の確保や交流人口の増加に向けて取り組むべきか議論が必要です。

現在進めている玖珠町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の中で、町民の方々や産官学金労言、また域のそれぞれの分野の方のご意見を取り入れ、人口減少の抑制へ真摯に取り組まなければならないと考えています。

定住人口をふやすためには、他の市町村にまさる魅力ある玖珠町にしていかなければなりません。第5次総合計画の基本理念にもありますように、活力のある住みやすく暮らしやすいまちづくり、子

供たちの心のふるさととなるようなまちづくりを行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 今課長のほうからいろいろお聞きしたんですけれども、先ほど聞いたのは、玖珠町独自にほかの市町村にない施策があるかどうか。今いろいろ子供の医療費の件や保育園の保育料の件、そういうお話があったんですけれども、そういうものがじゃ大分県の中の大分県だけで比べてもいいんですけれども、大分県の中でじゃ一番玖珠町が進んでいるのか、そういうところがあるかどうか、それをお聞かせください。

○議長（秦 時雄君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 正直申しまして、特に自慢できるようなものは今のところないと思います。それをもし河野議員があればご提案していただいて、皆さんで考えて、こういうのは今のところ正直ありません。

ただ、考えるのは、今度の統合中学校につきまして、童話の里、教育のまちというのが一つのテーマになると思うんです。玖珠町はご承知のとおり童話の里でございます。それをどういうふうに深めるか。そして観光、健康、環境、教育、その4つのK、そういうのを含めて福岡からの立ち位置が非常にございます。そういうのも観光面で交流をふやすプラス。悪いものはないと思うんですけれども、よそに比べてこれだというのはない。

ただ皆さん、もし河野議員がいい案があればご提案していただき、そしてそれについてどういうふうにやっていくか。

ただ、私は可能性として、童話の里と教育のまちというのは非常に可能性があるというふうに考えています。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） ありがとうございます。本当にやはり我々が考えていく中で、最低限考えるんです。大分県の中で特に玖珠町が一番先にやれることはないか、そういうことをいつも考えております。

これ2番目に入っていくんですけれども、子育て教育支援について、玖珠町の取り組みに向けた町の具体的施策とあります。

自分が昨年も話したんですけれども、福井県永平寺町では学校給食費を無料化している。これ前の議会のときにも宿利俊行議員が聞かれていたと思うんですけれども、同じぐらいの規模の町でもそういうことができている町がある。

また、何かやりたい。これは教育長さんとも話したことがあるんですけれども、せめて修学旅行費の無料化、町が出してあげる。まだ大分県ではしていないと思うんです。こういうようなことをやったらどうだろうか。

試算したときに、中学生が110人か120人。小学生の対象者が110人か120人ぐらいとしますと、小学

校の場合は2万円弱前後、それから中学校が8万円前後、そのぐらいの金額だと思うんですけども、そういうのをやっても年間1,000万円の費用でできるんじゃないか。

これ玖珠町長が今これをやれば、まだ大分県でやっていないと思うんで、玖珠町がほかの町よりも先にやる、子育てに対して優しい、そういう世代に対して優しいというような施策になるんじゃないかと思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

○議長（秦 時雄君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 本当に全てやりたい気持ちはやまやまです。やはり財政の問題がございまして、どこか減らさなきゃ、パイがあります。ではどこを減らすかという問題もやはり考えなきゃいけない。多分今やらせていただいている事業は、かなり重要な事業ですから、それを減らしてやるということはできないと思うんです。ただ、新たにすれば財政負担がどんどんふえるということですから、一つの考え方としてはあると思いますけれども、そういうふうに格好よく玖珠町だけやったとか、それは私はそういうのを求めなくてもいいんじゃないかと思う。

本当はやはりどこかを減らさなきゃいけないし、どこか財政的なことを考えなければ、やはり午前中も財政の問題をちょっとと言われていましたけれども、本当にどういうふうに考えるか。その中においてやはりどれも重要な事業として将来も考える事業をやっています。またそれがふえるというのは、その財政のまたパイを考えなきゃいけないということを考えれば、今特別玖珠町だけで給食費の無料とか修学旅行の無料というのは、今私は考えていないということでございます。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） これが目立てばいいという話ではないんですけども、そういうことをすることによって玖珠町に住みたくなる、玖珠町に行って子育てしよう、玖珠町は本当に空気もいいし大きな災害も起こらない安全・安心の町だ、そういうところに行って住みたい、そういうような人たちがふえるように、そのためにやはり我々もずっと何年も学校支援することによって、学力の向上、体力の向上、そういうところとにかく教育力を上げようということで、議会挙げて執行部ももちろんされていますけれども一緒に取り組んできました。

そういうようなところをよくして、豊後高田市はやはり今教育面でもずっとすぐれておりますが、それによって人口のほうも何とか維持している。我々はやはり減ることを考えなくてふえることを先に考えていく、ふやすことを考えていく。そのためには町長がさっき午前中に言われました先行投資ということもやっぱり必要じゃないか。だからその先行投資をどこにするかというようなことを考えて、この2つが修学旅行費、学校給食費、両方一遍にしようという話じゃないんです。何かこういうようなことをやって、玖珠町に行ったら子育てしやすい、そういう環境をつくって、多くの人に住んでもらえるようなことを考えたらどうだろうかというふうに思っているんですけども、その辺はどうでしょうか。

○議長（秦 時雄君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 先ほど申しあげましたように、やはり財源を考えなきゃ、その一つとして、

修学旅行費をただにしますからといって生徒がふえると私は思いません。給食費をただですからと生徒がふえると思いません。

先ほどおっしゃったように、やはり全体的な観光であり環境でありいろいろ教育であり、そういう中において総合的に、この一時的なもので私ども修学旅行を無料にしました、人口ふえるとか私は考えていません。そういうところを総合的に考える中、単発的にするんじゃなくて総合的にまちづくりを考えなきゃ。

それと同時に、やはりどこからこのお金を出すかということ、何百万円でも何千万円でもそれはもう必要な経費は今まで出してきております。そしてやらなきゃいけないことをやってきています。その中にまたプラスどんどん要求がある中に、やはりどこかを削る問題を何らか考えなきゃいけないということで、財源は際限なくあるわけじゃございませんから、そういうことをご配慮いただきたいというふうに思っております。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 玖珠町がそんなにお金があるとは思っていません。しかし、お金の使い方、めり張りのつけた予算のつけ方、そういうのはちゃんと考えてやるべきじゃないかなというふうに思っております。

これまたあとの中学校の統合問題がありますし、まだありますので、とりあえず3番目のほうに入りたいと思います。

またこれで町長さんが言われるように、高齢者外出支援のバス・タクシー券の増額について、希望する人が多いがということをお伺いするんですけれども、本当に4月の選挙の間あちこち高齢者の方とかいろんな方にお会いしました。やはり高齢者にとって本当にこれはありがたい、バスとタクシーの券だということで喜んでおられます。

しかし、遠くの人たちなんかは、できたらもうちょっと出してほしい。町が財政的に厳しいのはわかるんですけれども、何かその辺が福祉、教育に対してあついところをつくっていく、そして玖珠町が先ほど言いましたように、教育や福祉やらがあついということで、そういうところが先に出てきたら、自分としては人口が減るようなことはないんじゃないかと。やはり人口をふやすために教育、福祉というのは基本的なものじゃないかなというふうに思っております。

そういう中で、こういう話もあつたんでお聞きしますけれども、財源がないということで答えられるかもしれませんけれども、一応お答えください。

○議長（秦 時雄君） 江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） バス・タクシー券の件です。

3月の一般質問のときに宿利忠明議員からご質問がございました。それから3カ月でございましてけれども、現在バス・タクシー券、おおむね50%ぐらいの方々が申し込みに来てもう既に利用されています。頻繁に使う方、あるいは周辺部距離のある方については、8,000円分のチケットですから早目になくなる方が随分おろうかと思っております。

この事業の取り組みを始めたきっかけは、高齢化して車に乗らなくなる、家に閉じこもりがちになってしまう、その外に出すためのきっかけ、出してもらうためのきっかけづくりにしようということで、玖珠町全体で取り組んできている経過でございます。

個別に地域ごと、あるいは家庭の家族の状況等を踏まえますと、外出支援にもっともっと必要な方もいらっしゃるということは、先般の介護保険の事業計画をつくる段階のアンケート調査、それから私どもの耳にも直接お話が入ってきております。制度そのもの、要綱そのものを変えていくということも検討の一つでありますけれども、総額がふえるということになりますと当然財源の問題にもなります。方法を変えていく、そういったことも考えなきゃいけないし、バス・タクシー券だけで解決しない部分もあるかと思えます。

買い物支援、それから移動のために公共交通のほうを少し見直してあげたほうがいいのかな、そういったこともありますので、総合的に検討したいというふうに思っております。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） ぜひ総合的に考えてほしいというふうに思っております。

また、先ほど循環バスやいろんな公共施設の話も出ております。それにつきましても、いろんな不満を持たれている方がいると思うんで、一緒によく考えて検討してほしいというふうに思っております。

とりあえずこれは終わりたいと思えます。

次に、豊後森機関庫及び森駅通りについてでございます。

豊後森機関庫の整備状況・計画について伺うとしております。

整備が進められているんですけども、急に少しずつ出てくるんですけども、具体的にどのような形で締めていくのか、その辺をお聞かせください。

○議長（秦 時雄君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 議員ご質問の豊後森機関庫周辺整備についてお答えいたします。

機関庫周辺の整備につきましては、ご承知のとおり保存委員会や活用推進協議会、あるいはマニアなど多くの方々のご要望により、用地購入を行い整備をしてきたものでございます。

現在、平成25年度から行っております整備でございます。平成25年度はミニS L常設コースや基本計画、平成26年度は駐車帯地購入、進入路用地測量設計、進入路整備防護柵などでございます。現在県道からの進入路75メートルのうち踏切手前までの45メートルと、隣接する駐車帯509平方メートルを購入し完了しておりますが、踏切につきましては遮断機設置を含め今月末に完成する予定です。

なお、諸工事がまだ残りますので、DC後にこの工事は終了する予定となっております。

今年度は、2棟ある建屋のうちの1棟を改修しまして展示販売施設とする予定でございます。今後は、これまでもご説明申し上げておりますけれども、展示線の設置や残る建屋の改修、公園の芝生植栽、転車台機関庫など中期的、長期的な視野のもと、維持管理運営体制などを含めて整備をしていく考えでございます。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 今機関庫整備についていろいろ言われたんですけども、我々一番最初から言っていたのは、あそこにトイレがない、トイレをどうかしてくれということをお願いしてありました。この件につきましては、今の東屋の建屋を今度改修してそれにするというところでございますが、先日その関係の方と話をしたら、なかなか水戸岡先生との話が難しいでなかなか前に進まないというような話を聞きました。何であれ一つ改修するのにそんなに時間がかかるのか、もうちょっと早くできないものか。

この機関庫、今度はあそこに汽車、SLが設置されたんですけども、これはもう前から言っているんですけども、観光協会が置いてあるプレハブ等簡易トイレが余りにもあそこには合わない。だからあれはどうかしてくれないかということは、ずっと商工観光課のほうには言っております。しかしまだにあの状態で残っております。どう見てもあその機関庫には合わないような気がするんです。

バスなんかで来られる方には、あらかじめ道の駅やらほかのところで用を足して機関庫のほうに来てくださいというようなことを、案内される方が言われております。しかし、肝心の機関庫でのトイレがまだまだできていない。早くしてほしかった。できたら皆さん方が言われるDCキャンペーンに間に合うような形でできなかったものか。もう随分前に仕事の話は設計の話も出ているみたいなんですけれど、何でそういうふうにおくれるのか。もうちょっと早い取り組みができないかというふうにご考えておるんですが、その辺はどんなふうにお考えですか。

○議長（秦 時雄君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 私どもも精いっぱいやってきておりますし、水戸岡さんも精いっぱいやっていただいております。その中で、当然JRとの協議、いろんな協議等が話をしていく中でなかなか進まなかった。これは私どものほうが、言われるとおりの努力が足りなかったというふうに思います。

何とかこの建屋の施設につきましては、何とか9月に完成したいと今考えておりますし、そういうふうにご段取りをしているところでございます。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） ぜひじゃ9月までにでき上がるような感じで進めてほしいというふうに思っております。

次に、じゃ2番目の志免町から譲渡を受けた蒸気機関車の移転及び整備費用等について伺うとしてあります。

産業建設委員会の中では言われていたみたいですけども、一応議会の中でお答え願いたいと思います。

○議長（秦 時雄君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 志免町からの無償譲渡を受けました蒸気機関車につきましては、

昨年4月福岡県志免町より譲渡を受けまして、補修のため一旦福岡県直方市にて三分割しまして補修作業は順調に進み、現在着手しています豊後森機関庫公園進入路及び踏切工事の進捗に合わせて、昨6月10日の朝一で搬入を実施することができました。

搬入後におきましては、三分割にしておりました車体を結合して塗装仕上げ等の最終作業をしまして、6月12日に補修を委託した業者より復活した蒸気機関車の引き渡しを受け、議員の皆様方にもご足労願いましたが、完成式をすることができました。

今回の移転及び補修に要した費用ですが、まず志免町から直方へ持っていくためのS L解体移設等で569万円、それから直方でのS L修復が756万円と、あの機関車の時代にはついておりました発がん性のアスベスト除去という形でこちらの除去工事が258万円、それから今度S Lを直方から玖珠町に持ってくるための組み立て移設の分が556万円、それと持ってきてこちらに据えつけるための台座整備工事が496万円、それから各種整備工事等の設計業務等の予算を総額しますと、現時点で2,734万円の移転費用の経費が必要となっておりますが、このうち今回の事案につきましてはいろいろ職員のほうも補助金の検討をいたしまして、大分県から1,010万円の補助金をつけていただいているところでございます。

それから、今回蒸気機関車を保存移転するという事案ですが、正直申しまして行政職員としては過去に例のない事案でありまして、今だから申し上げますが、老朽化の度合いがひどく本当に修理移転保存できるのか不安でしたが、全国の鉄道愛好家や地元の方々による移転保存してほしいという要望、陳情書を玖珠町議会において全会一致で採択していただくこと、そしてそれを実施できる旧豊後森機関庫の整備をしていたことなど、多くの奇跡的な事態が生じたこと。そして、それを密着取材するマスコミの方々の動きなど、現在でも救世主大分県玖珠町、さらに大分県に玖珠町機関庫ありということをもなお全国的に情報発信していただいております、現在機関庫には連日多くの家族連れが訪れていただいております。本当に感謝しているところであります。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 今お聞きしましたが、高額がかかっているんですけども、県が1,010万円ということで、大きく補助してくれたことには感謝したいなというふうに思っております。そして、これに観光協会が中心になっていろんな団体が募金活動をしております。そういうのが来ると、もうちょっと軽くなるかというふうに思っているんです。

その中で、先日10日にS Lが運搬されました。そして組み立て作業がありました。12日に完成式ということでプレートを朝倉町長と南里元志免町の町長と一緒に取りつけたんですけども、この両方とも残念なことは公表されなかった。先ほどの話の中で、マスコミ、新聞、テレビ等を通じてそういうのを見てびっくりされたということが言われております。

しかし私は、逆にそういうのがめったにない機会です。役場の関係者の方たちは、それをご覧になったと思うんですけども、安全面のことはそれはもちろんあります。しかし、多くの町民の方に

ああいうものを見せてあげたい、そういう気にはならないのか。我々は新聞やらそういうので後で見
るよりも、やはり実際そういうことが行われるところを見たい。また、朝早かったんですけども、
日田から国道を通過してそしてトキハの前、春日町、十字路を通過して駅通りを通過して入ってくる。機関
庫まで来なくてもそういうのが見られる人もいたと思うんです、わかっていたら。

我々そばにいて10日の朝来るのを8日の夕方役場の方がチラシを持ってきて、こういうことが
ありますと。近所の人ではそれで知ったんですけども、やはり玖珠町民皆さん方にこういうイベント
は見てもらうべきじゃないか。やっぱり関心のある人が多いんじゃないか。大きいメルサンの駐車場
もマスコミ専用の駐車場ということで、あの広いところをマスコミの方の車しか入れない。そして
もちろん組み立て作業をしているところはマスコミの方しか入れない。あと関係者は何人か入ってしま
したけれども、そういうのを僕はやはり見せてあげるようなことをするのも行政大事じゃないかと思
うんですけども、その辺はどんなふうにお考えですか。

○議長（秦 時雄君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 私どもに広報係がございまして、まず8日にマスコミのほうに
は私ども広報係のほうから、こういうSLが来るということでお知らせをいたしました。また9日に
は、防災無線を通じましてSLが来るということもお知らせをしておるところでございまして、町民
の方にはそういうことでお知らせをしております。

また、近所の方につきましては、当然安全面等ございまして、すぐ近所の方にはチラシをお配り
させていただいた、そういうふうな対処の仕方でもございました。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 自分が知っている限り、ほとんどの方がそのことを知らない人が多かったん
です。後から聞いて、そういうことをしたんだというような話がありました。何でそういうのをもう
ちょっと大きくして、町民だけじゃなくてよそからもひよっとすると見に来るかもしれない。ただ、
先ほど申しましたように、作業現場自体にはそれは安全面のことがありますから、当然入れないと思
うんですけども、しかしちょっと外からクレーン車でSLを3つに分解したやつをつり上げて組み
立てていく、そういうような工程をやはり知ったら、多くの人が見に来られたんじゃないかとい
うような気がするんです。

ぜひこういうのをやはり玖珠町のPRの一つにしてほしい。先ほどPR室をつくったということで
ございまして、そういうところをどんどんしてほしい。観光面でも売り出してほしい。役場内にもそ
れこそ余り公にできないかもしれませんが、道の駅のそばに戦車が通るといようなことも自
衛隊の広報を通じてホームページに載せたり早目にしていますよね。

この移設が10日にあるといようなことは、もう随分前から決まっていたんじゃないか。8日、9
日に発表じゃなくて、これは恐らくJRとの話の中で、JRがそんなに簡単に1日、2日前にそう
いうことがいいといようなことを言うわけがないんです。そういうのも含めて、やっぱりもうちょっ

と早くわかっていたんじゃないか。そういうのはぜひ早目に周知してほしい。そして町民の方にそういう珍しいことを体験できるようなことを考えてほしいというように思っております。

これはもう終わったことですので、これから言ってもあれなんですけれども、ぜひそういうようなところを考えてほしいと思っております。

それでは、次に、森駅通りの整備状況及び計画について、現在の状況をお聞かせください。

○議長（秦 時雄君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 森駅及び駅通りにおきます水戸岡氏のご提案は、駅前広場整備とのれんによる修景での通りの統一感形成、あるいはパチンコ店跡地利用案でございました。

このうち、昨年より補助制度を創設しまして、駅通りののれん等による修景を進めてきております。昨年度は4件でございます。本年度は二十数件今予定をされておるところでございます。特に自治区でまとめてやろうという話を聞いているところがございます、これが実現すればさらに統一感が出てくるものと思っております。

なお、パチンコ店跡地につきましては、絵は描かれてきておりますけれども、それ以上のものは進んでおりません。

以上でございます。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 今説明ありました、まずのれんのほうからなんですけれども、のれんが今二十軒に話をしているというようなことですが、各店に直接する部分と、やはり通り全体をのれんで変えようというようなことがあると思うんです。店一軒一軒のする部分は、その店自体がかかわっていかなくちゃならないかもしれませんけれども、正直言います、駅通り、昭和町2丁目、1丁目、空き店舗がかなりあるんです。今言われました1丁目のほうは何とか商店があるんで、その自治区で負担をどうかしようかというような話をしておりますが、2丁目のほうになると空き店舗が余りにも多くて、やはりほかのところまでの部分ができないというようなところがございます。

通りに関するのれんに関してぐらいは、町はしてもいいんじゃないか。各店に一軒一軒の部分に関しては、それぞれの店に考えてもらわなければならない。今まであった補助金の規定があるんですけど、そういうのでやってもらわなくちゃならないんですけども、そういうようなところをやはり本来にあの通りをきれいな通りにしようと思うなら、そのぐらいのことはしてもいいんじゃないか。

以前話を聞いたときに、やるところはやればいい、やらんところはやらんでいいというような話があったんですけども、その辺行政で幾らかのお手伝いができないか、そんな大きい金額じゃなかったと思うんですけども、その辺はどうお考えですか。

○議長（秦 時雄君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 修景につきましては、水戸岡氏もやっぱりやれるところからやったらどうですかというようなご提案をいただいております、そういうところからしまして、私どもも今修景補助は3分の2以内、80万円を限度に補助をするという制度でございまして、これは

やっていただけるところはやっていくということで、今考えております。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） ぜひその辺をもうちょっと検討していただきたい。正直言いまして、きれいにできたところがある。するとやっていないところは、見るのに余りにも違いが出てくるんじゃないか、そういうような気がします。その辺、通りとしての考えを町のほうでもうちょっと検討してほしいというふうに思います。

統一ある通りにするためには、一部は町でやっていく。個人の家の改修に関しては、それぞれのお店がやらなければならないと思うんですけど、その辺を検討していただきたいというふうに思っております。

また、パチンコ屋の跡地の件なんですけれども、これも正直言いまして水戸岡先生からも、絵ができております。絵ができていますけれども、これはただの絵に何か終わりそうな気がして、もう用地のこと等はもちろんあると思うんですけども、これも最初からわかっていたことなんですけれども、そういうのがあったんですけど、絵を描いてもらって用地が難しいからできないとかというような話みたいなんですけれども、その辺どのように考えられているのか、お聞かせください。

○議長（秦 時雄君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） パチンコ跡地のところにつきましては、確かにデザインがこれは先生もまだ考える余地があるなということでのデザインでございましたけれども、これを私どもまだ今の段階で、町が購入して整備をするという考えは持っておらないところでございます。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） そういう計画なら、最初から絵を描かなかったほうがいい。絵を描いて見た人たちは、ああいうものができればいいなというような気になってしまいます。その辺、計画されるときはちゃんと計画を考えて事を進めてほしいというふうに思います。

時間がないので、次に入ります。

中学校統合について。

中学校の統合に向けての今後の取り組み状況、計画について伺うとしております。

これ何人かの質問がありました。町長のお話もありました。平成31年の4月開校を目指すということでございます。

この件につきまして、一つだけ、町長が大規模改修、そして平成31年4月と決めたことについて確認をさせてもらいたいと思います。

○議長（秦 時雄君） 長尾教育総務課長。

○教育総務課長兼新中学校開校推進室長（長尾孝宏君） 議員ご質問の新中学校の統合に向けて、開校年次であったりのご質問ということでもあります。

今質問の中でありましたとおり、開会日に町長より新中学校の校舎については、旧森高校校舎を大規模な改修をして活用することが、新中学校の施設整備方針として報告をされたところであります。

また、大規模な改修による整備で最も可能な最も早い時期であります平成31年4月開校に向けて、早急に準備を進めることも表明されたところでございます。

教育委員会といたしましても、この整備方針の決定を受け、早急に総合教育審議会及び新中学校開校推進協議会で開校年次についての協議を行うとともに、開校準備を進めてまいりたいというふうに考えております。

また、その項目ごとに申し上げますと、まず、新中学校の用地に係る部分では、今月末、旧森高校校地に係る県有財産の払い下げ申請を大分県に対して行い、関係機関等との協議を経て、9月の定例会議会で売買契約の締結、その後、10月をめどに所有権の移転登記までを行う予定でございます。

また、校舎等の設計に関する部分では、本年度新中学校開校推進協議会の施設部会の中で、基本設計の内容の検討を行うとともに、町長の諸般の報告の中にもありました内装の木質化やバリアフリー化、コミュニティスクールとしての機能などを含めて、ハード面でどのような学びやにしていくかを部会の中で協議して、年度内に基本設計を固めた上で、来年度実施設計を行いたいというふうに考えております。

さらに、施設の整備につきましては、校舎の大規模な改修及び体育館、武道場、プールの新築、外構等の整備につきましては、今のところ平成29年度、30年度の2カ年で実施する予定にしております。

一方、ソフトの面では、本年度開校準備部会におきまして新中学校の基本コンセプトを固めるとともに、校名の募集と選定について協議等を進めてまいりたいと考えております。また、新中学校の制服につきましては、昨年度制服メーカーの決定まで進みしましたので、本年度はデザインや素材の決定に向けた協議を行い、開校2年前の平成29年4月の入学生から着用できるよう進めてまいりたいと考えております。

また、その他の専門部会、通学安全対策部会、コミュニティスクール部会、教育活動部会につきましても平成31年4月の開校まで4年近くございますが、順次協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 平成31年4月ということなんですけれども、これは自分の考え方なんですけれども、できれば早くしてほしい。といいますのも、やはり使わなくなった校舎の傷みが激しくなるのは、普通の家でも一緒なんですけれども、グラウンドなんかも近い関係もありますけど、行ってみるんですけれども、やはりもう草がどんどん生えてきているような状態で、また水道も電気もとめてあるということなんですけれども、そういう施設も使わなかったらだんだん悪くなっていったりするんじゃないかとそういうような気がするんです。だから少しでも早くしてほしいというふうな気がするんです。

中川議員の話にもあったように、前回の議会の中では分かれて、我々は陳情に対して反対という形になったんですけれども、ただ我々はあくまで大規模改修にしても小規模改修にしても、そのお金を

浮かせるためだけじゃないんです。やはり町長も言われましたように、教育に対する支援、ソフト面の支援とかをどんどんやっていきたい。そういうことをすることによって、新築じゃなくても改修でも大きく玖珠町が子供さんたちを支援できる、そういうことをやるというふうに受け取ったんです。

そうしたら、やはりまだそれこそPTAの方、陳情を出された方たちは、まだそのままのあれが残っているんですけども、そういう人たちに対してやはり学校は古い校舎を使っても大規模改修をして、またソフト面なんかで本当に町がよくやっている、これだったら安心して校舎の問題じゃない、教育に対する支援が本当にできているというようなところを見せてほしいんです。そういうことを先にやってほしい。

だから、お金が何億円浮くとかそういう話じゃないんです。そういう支援することによって、これは先ほどの問題になるんですけども、玖珠町が子供たちに対して、子育てする世代に対してどんなに優しいことができるか、支援ができるか、そういうようなことを早く見せてあげる。統合前でもいろいろしていいと思うんです。統合してからするんじゃなくて、早目にこういうことをします、だから校舎の新築に関しては改築で納得してください。そのかわり支援に対してはどんどん力を入れていきます、そういう姿勢を先に見せないと、それこそこういうことをやります、ああいうことをやりますと言っても、最終的にじゃ終わってからでき上がってから、その後は予算がありませんのでできませんとかというような話じゃ前向きじゃないと思うんです。

だから、反対に先にいろんな投資をする。町長、先行投資という話が出たんですけども、先行投資を先にやっていって、そして玖珠町が大規模改修しても新築しなかったけれども、そういう教育支援に対することができている、そういうようなことをやはり町民の皆さん、PTAの皆さん、そういう方にわかっていたら問題が起こらない、協力していただけるんじゃないかというふうに思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（秦 時雄君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 先ほどの長尾課長のお答えの中で、通学安全対策部会、コミュニティスクール部会とか教育活動部会につきまして、そういうものをやるということをおっしゃっているんです。それをやるんです。お聞きになっていないかと思って、私はそういう部会をやっていきます。

そして、日隈茂一朗先生も来ていただいて本格的に、もう本当に中学だけじゃなくてシームレスな継ぎ目のない小、中、未就学児もそういう青写真もくれています。未就学児、小学校、中学校、高校も連携したシームレスな継ぎ目のない教育をどういうふうにしていくとか、そういう青写真もできて、実際本当に今度はこの4月までまだ向こうの持ち物なんです。我々空気を通さなきゃいけないということでやっていますけれども、空気を通さないと人の持ち物ですから、わざわざ鍵を立ち会いのもとやっていかなきゃいけない。またもらい受けたら、おっしゃるとおりどういうふうに通すとか。

そして、ここで先ほども申しましたコミュニティスクール協議会とかどういうふうにしていくか、それを会議を持ってどんどん進めていくということは、もう既に計画に入っています。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） その計画はわかるんですけども、先にやはり示してほしい。今PTAの方が各学校の前の会長たちを中心にした陳情書が出ていますよね。それを見たときに、説得力のあるやり方をしていかないと、なかなかできないんじゃないか。

そして制服部会の話も出ました。制服の話も出て、早目にできる。さっき聞いた話では29年から統一するというごさいますけれども、前のときに聞いたときには28年4月から統一するという話を聞いたんです。これ私の聞き間違いですか。

○議長（秦 時雄君） 長尾教育総務課長。

○教育総務課長兼新中学校開校推進室長（長尾孝宏君） 開校年次の件について、まず1点回答したいと思います。

当時議会の中でお話しした経過であります、まだ整備方針が決まっておりました。小規模改修、大規模改修、もしくは新築という中で、早ければ28年は無理なので29、30、31の中でという話を差し上げたところです。実際、昨年この開校推進部会の中で協議したときも、方針が早目に決まれば平成30年の開校も可能という部分で、私どもはそういった部分で28年着用に向けて間に合うように進めてまいったわけです。

しかしながら、若干この整備方針の決定がずれ込んだ経過もございまして、今大規模改修で行うとすれば、平成31年開校が物理的に一番早い時期になるかというふうに考えております。

そういうことで、今回そういった提案になったというごさいます。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 例えばの話なんですけれども、制服については28年4月に間に合うのかということで確認はしました。しましたよね。そうしたら28年4月からやりますという回答をいただいたんです。我々はそういう話があるんです。町長は、じゃ課長言ったことだから関係ないと言うかもしれませんけれども、その話を聞きましたよね。28年4月と言ったんですよ。

〔「間に合うよ」と呼ぶ者あり〕

○10番（河野博文君） 間に合うようにするって言ったんだよ。そしたら、何でまたここでそういうおくれが出るのか。

これも皆さん方が今日も言われたんですけども、スピード感がないというような話もあったんですけども、こういう問題はそんな遅くなるような問題じゃないと思うんですけど、スムーズに早くしてほしいと思います。

もう時間もないので、これは終わりますけれども、とにかくPTAの方々にご理解いただけるようなお話をして、そして準備を進めていってほしい。そうじゃないとなかなかこの統合問題は難しいところがありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後になりましたが、議会や役場で行われる会議等をインターネットを通じて町民への情報発信や、

マスコミ等を通じて情報発信を望む町民が多いんですが、玖珠町としての考え方を伺います。

議会については、一応議会の議員の賛成があれば、この議場についてのインターネット配信はできるというような話を聞いたんですけども、執行部のほうは、それプラスそれこそ総合行政審議会、今度できます教育審議会等、そういう面に関しての公開にするようなことを考えられますか、伺います。

○議長（秦 時雄君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） インターネット、特にホームページを通じて閲覧ということになるかと思えますけれども、当然会議にそこに出席をされる方々のお考え、同意といいますか、映してもいい、流してもいいんだというお考えがあるかどうか。それから、リアルタイムが必要なのか、あるいは録画なのか。あるいはこれは会議録だけの掲示でいいのか、そういった部分も含めていかなければならないし、こうしますとこれは町内だけではございません。全世界に流れるということも意識していかなきゃいかん。

そういう部分もありますので、今の段階ではまだこれは流すということを考えておるわけではございません。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） こういうようなことは、もうリアルタイムに流すぐらいのことはしていいと思うんです。皆さん今の時代です。よそのほうもどンドンケーブルテレビ等を通じて流れております。そんなお金がかかる話でもないし、議会のほうは議員皆さん話し合っ、できるだけ早くこれに対応できるようにしたいと思うんですけども、町のほうとしましてもいろんな面の情報開示をしていただきたい。

先日、発表された市町村の情報開示についてですけども、玖珠町が中の真ん中辺ですか、ぐらいの大分県下ではあったんですけども、どういう面に関して情報開示がされていないところがあったんでしょうか、それをお聞かせください。

○議長（秦 時雄君） 麻生総務課長。

○総務課長（麻生太一君） 大分市民オンブズマンからの情報開示、それからアンケートについての報道だと思いますけれども、この内容については、ただアンケート、あるいは開示に求められたことに答えるのみで、その答えを相手側、市民オンブズマンのほうは、どの点が足りているとかあるいは足りていないとか判断した内容でございまして、その結果が公表されたと、そういうことございまして、私どものほうからどういった内容が足りないとか、そういうことについての判断はつきかねます。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） ということは、先日の大分合同の新聞内容は、市民オンブズマンの話について大分合同が報道されたということでよろしいですか。

○議長（秦 時雄君） 麻生総務課長。

○総務課長（麻生太一君） そう考えていただいて結構です。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

あと時間も4分を切りました。

○10番（河野博文君） 時間がないのであれなんですけれども、その辺、市民オンブズマンがどういうふうな調べ方か知りません。ただ我々が見たのは大分合同新聞を見たんですから、その中で中の下のほうに位置していたので、できるだけ隠すものは何もない、公にどんどん出すべきじゃないか。いつも町長も町長になったときから、説明責任とかコンプライアンスとかいろんなことを言われて、はっきりしたことを言われていますので、何も隠すことはないんじゃないかというふうに思っております。

そういう状況なので、できたらこの次出るときには、玖珠町がいろんな面でオープンにしていますというような町になればいいなというふうに思っております。

今日いろいろ聞いたんですけれども、まちづくり本当に玖珠町が多くの人たちに住んでもらい、若い人たちが楽しく過ごせるような、また高齢者にも優しいそういうまちづくりを目指して一緒にやっていきたいと思っております。

いろいろ質問しましたけれども、反問権がないので執行部のほうからいろいろ聞きたいこともあったかもしれませんが、それは個人的に会ったときにしてもいいかなというふうに思っております。

ぜひいいまちづくりに対して進んで行ってほしい、そして玖珠町に多くの人たちが住めるようなまちづくりをしてほしいということをお願いしまして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

なお、あす17日から21日までの5日間は、議案考察のため休会といたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 時雄君） 異議なしと認めます。

よって、あす17日から21日までの5日間は、議案考察のため休会、22日は閉会日となります。

本日はこれにて散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午後3時12分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成27年6月16日

玖珠町議会議長 秦 時 雄

署 名 議 員 大 野 元 秀

署 名 議 員 藤 本 勝 美